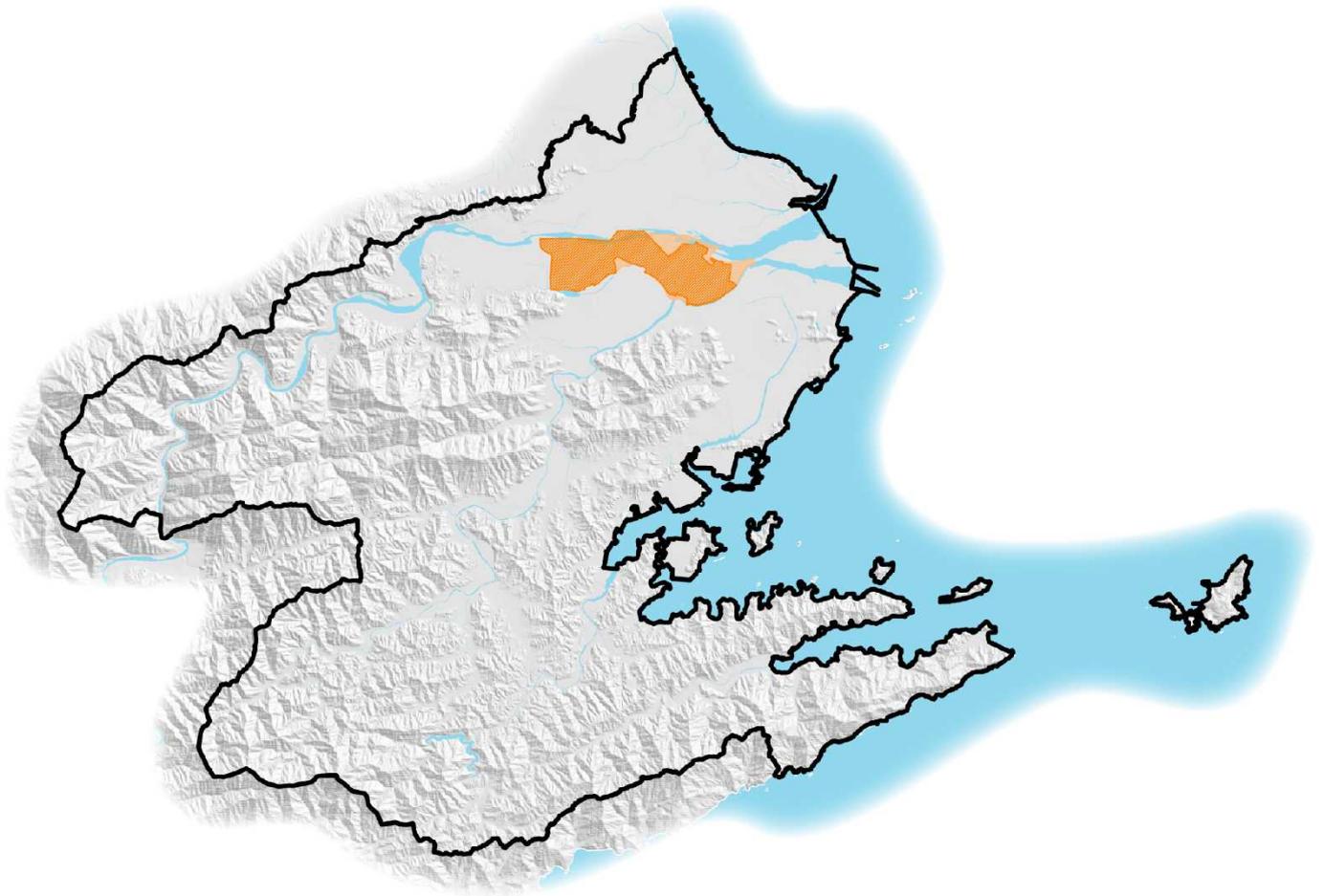


津波避難計画

対象地域：中野島地区、那賀川地区・富岡地区・宝田地区の一部



平成30年3月 作成
平成31年3月 修正

阿南市

目次

第1章 総則	1
1 計画の目的	1
2 本計画の使い方	1
3 本計画で想定される地震・津波	1
4 用語の意味	2
第2章 想定される地震・津波と被害想定	3
1 阿南市全域の被害想定等	3
2 本地域の被害想定等	10
第3章 本地域の津波避難対策	14
1 地形、地質的な特徴	14
2 社会環境	16
3 避難対象地域の設定	20
4 津波時の避難先の設定	21
5 津波避難シミュレーション	26
6 津波時の避難先の課題	42
第4章 今後の取り組み	43
1 津波避難訓練	43
2 避難行動要支援者の対策	43
3 自主防災組織の結成促進	43
4 建物・家具の耐震対策	44
5 非常持ち出し品・備蓄品の準備	46
6 定期的な計画の見直し	47

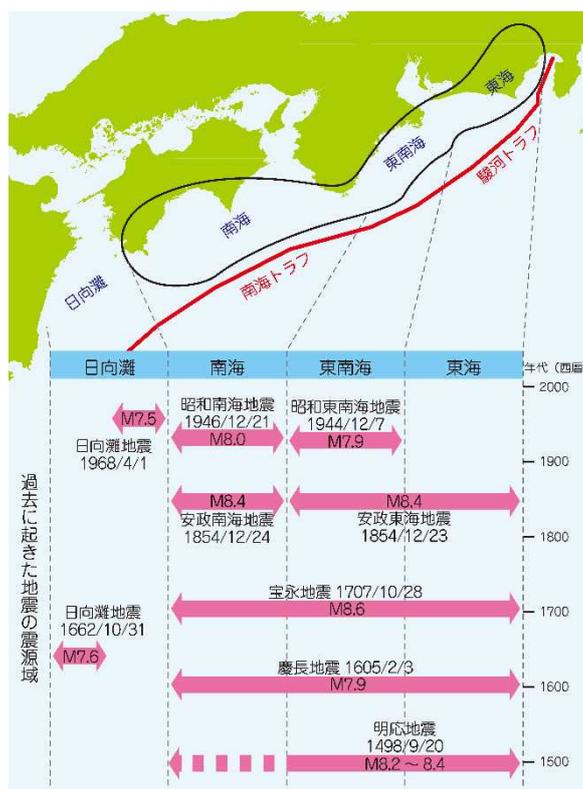
第1章 総則

1 計画の目的

南海トラフ地震は、これまで100年から150年程度の間隔でM8クラスの巨大地震が繰り返し発生し、周辺地域に甚大な被害をもたらしている。

阿南市においても、南海トラフの地震により大きな被害が想定されていることから、被害を最小限に抑えるために、地域社会（自主防災組織、町内会、自治会等）、学校、事業所などが市と一体となって対策を進める必要がある。とりわけ、地震に伴う巨大な津波に対しては、住民一人ひとりが迅速かつ主体的に避難行動が取れるよう、自助、共助の取り組みを強化しなければならない。

本計画は、南海トラフ巨大地震による最大クラスの津波に備え、津波による人的被害を軽減するために、住民一人ひとりが津波から避難する意識を高め、共に助け合い、津波から迅速かつ円滑に安全な高台や津波避難ビル等へ一時的に緊急避難することを目的として、作成したものである。（二次避難所については検討していない）



2 本計画の使い方

この計画は、平成26年3月に阿南市が策定した「阿南市津波避難計画」に基づき作成に取り組んだもので、本地域における津波時の避難先のほか、避難先までの避難経路や避難の際の歩行速度等をコンピュータ上に再現して算出した「津波避難シミュレーション結果図」等を掲載している。

この津波避難シミュレーション結果図では、自宅からどこに避難すれば良いか、その場所に避難するために必要な時間はどれくらいかを確認することができるが、実際の避難行動と差異が生じる可能性もある。

よって、今後は、この計画に基づき津波避難訓練を繰り返し実施しながら、さらなる課題の抽出、対策の検討を行って、より良い計画に改訂していくこととする。



3 本計画で想定される地震・津波

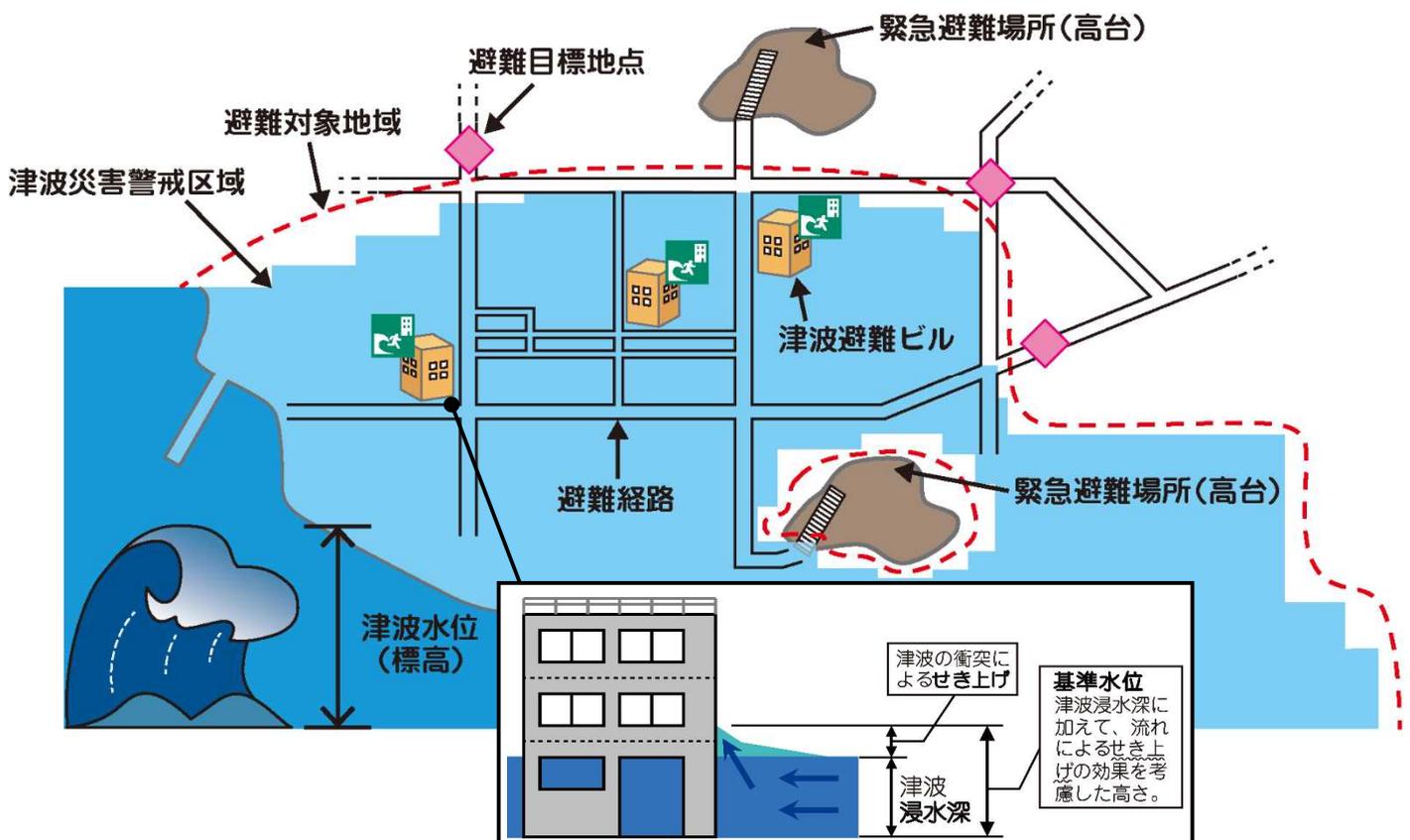
南海トラフの地震は、宝永地震を最大級として想定したレベル1（過去に大きな被害を発生させたクラスの地震・津波）と、東日本大震災の発生を受け想定震源断層域を見直した最大クラスの津波を想定したレベル2（起こりうる最大規模の地震・津波）が想定されているが、本計画では、地域最大のリスクを想定し、それに備えることを目的とすることから、レベル2の地震・津波を前提として計画を策定する。

4 用語の意味

本計画において、使用する用語の意味は次のとおりである。

No.	用語	意味
1	津波浸水想定区域	最大クラスの津波が悪条件下を前提に発生したときの浸水想定区域。
2	津波水位	津波による海岸線での最大水位（標高）。地震による地盤の沈降量を考慮し算出。第一波が最大とは限らず、第二波以降に最大となる場所もある。
3	基準水位	津波浸水想定に定める浸水深さに加えて、流れによって建築物等に衝突した際の水位のせき上げ効果を考慮した高さ。
4	避難対象地域	津波が発生した場合に避難が必要な地域で、津波災害警戒区域（津波浸水想定区域に基づく）に基づき市が指定する。安全性の確保、円滑な避難等を考慮して同区域よりも広い範囲で指定している。
5	避難経路	避難する場合の経路で、自主防災組織、住民等が設定したもの。通行が困難と思われる箇所についてはシミュレーション対象外としている。
6	避難目標地点	津波の危険を回避するために、避難対象地域外へ避難する際に目標とする地点。
7	市指定津波避難場所	津波災害警戒区域内、または同区域近傍の公共施設で、地域防災計画で指定されている津波時の避難場所。
8	緊急避難場所	津波の危険から緊急に避難するための高台や施設など。津波災害警戒区域外にある。
9	津波避難ビル	津波の危険から緊急に避難するための建物。津波災害警戒区域内にある鉄筋コンクリート造あるいは鉄骨鉄筋コンクリート造の建物。津波避難ビルでは、基準水位より高い場所を「利用できる場所」として定めている。 津波避難ビルに指定された建物には、右の看板が取り付けられており、夜間休日を問わず避難が可能。

総称して、「津波時の避難先」と表す。



第2章 想定される地震・津波と被害想定

1 阿南市全域の被害想定等

(1) 震度分布図

平成25年7月31日に徳島県が公表した「徳島県南海トラフ巨大地震被害想定(第一次)」においては、阿南市では最大震度7が想定されており、市全域で大きな被害を受ける可能性がある。

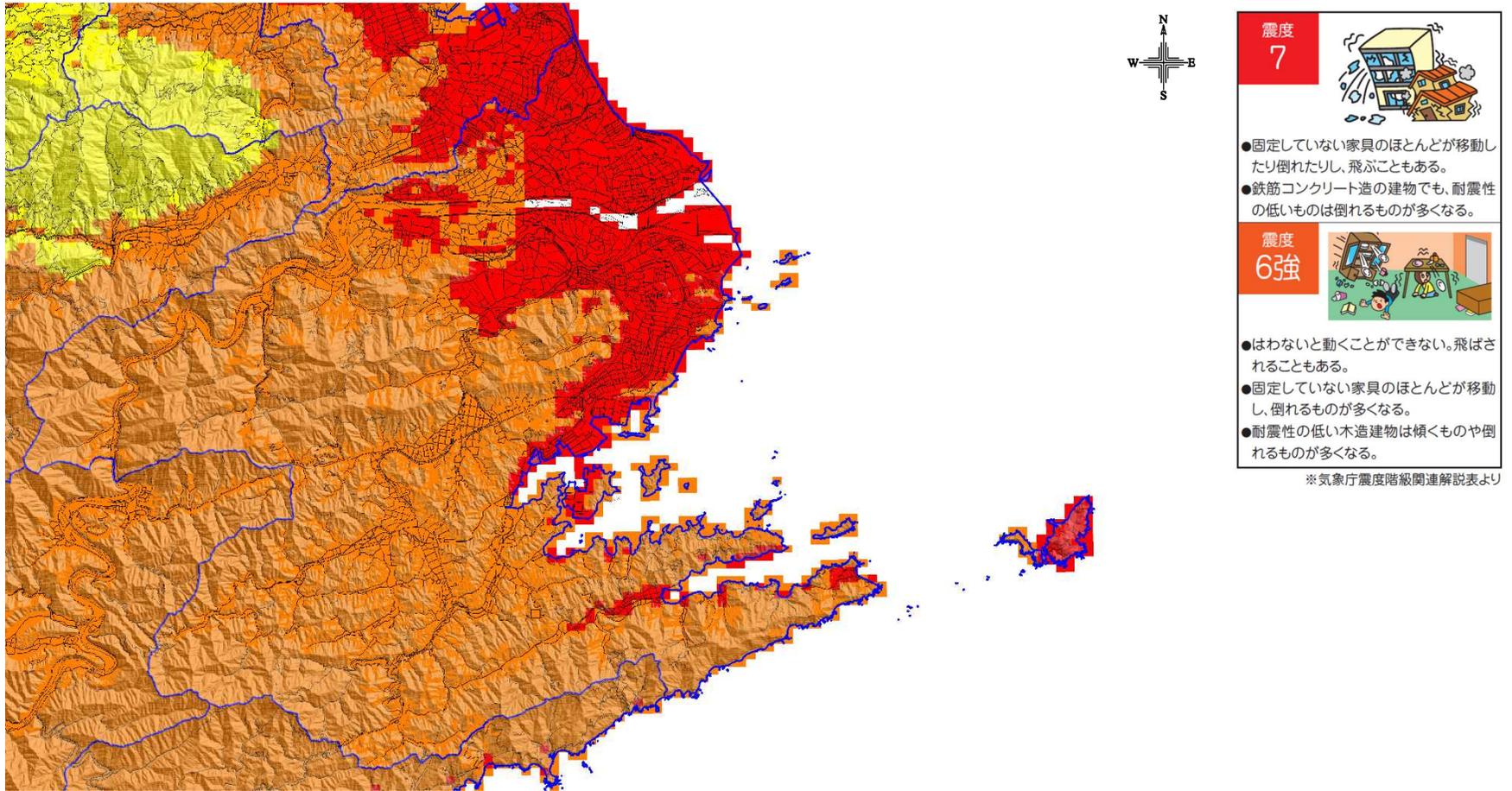


図1 阿南市における震度分布図

〔内閣府「南海トラフの巨大地震モデル検討会」による検討ケースの内、各所で基盤地震動が最大となるケースを用い、徳島県の表層地盤モデルにより算出。徳島県内における震度分布の広がりを出すものとして、県内を250mメッシュに区分した平均的な地盤データに基づき推計したものである。同一の震度と表されている区域の中でも、地質の条件により、異なる震度となる場合もある。〕

(2) 液状化危険度分布図

震度分布図とともに、徳島県が公表した液状化危険度分布図では、阿南市の平野部ほぼ全域で液状化危険度が極めて高い結果となっている。

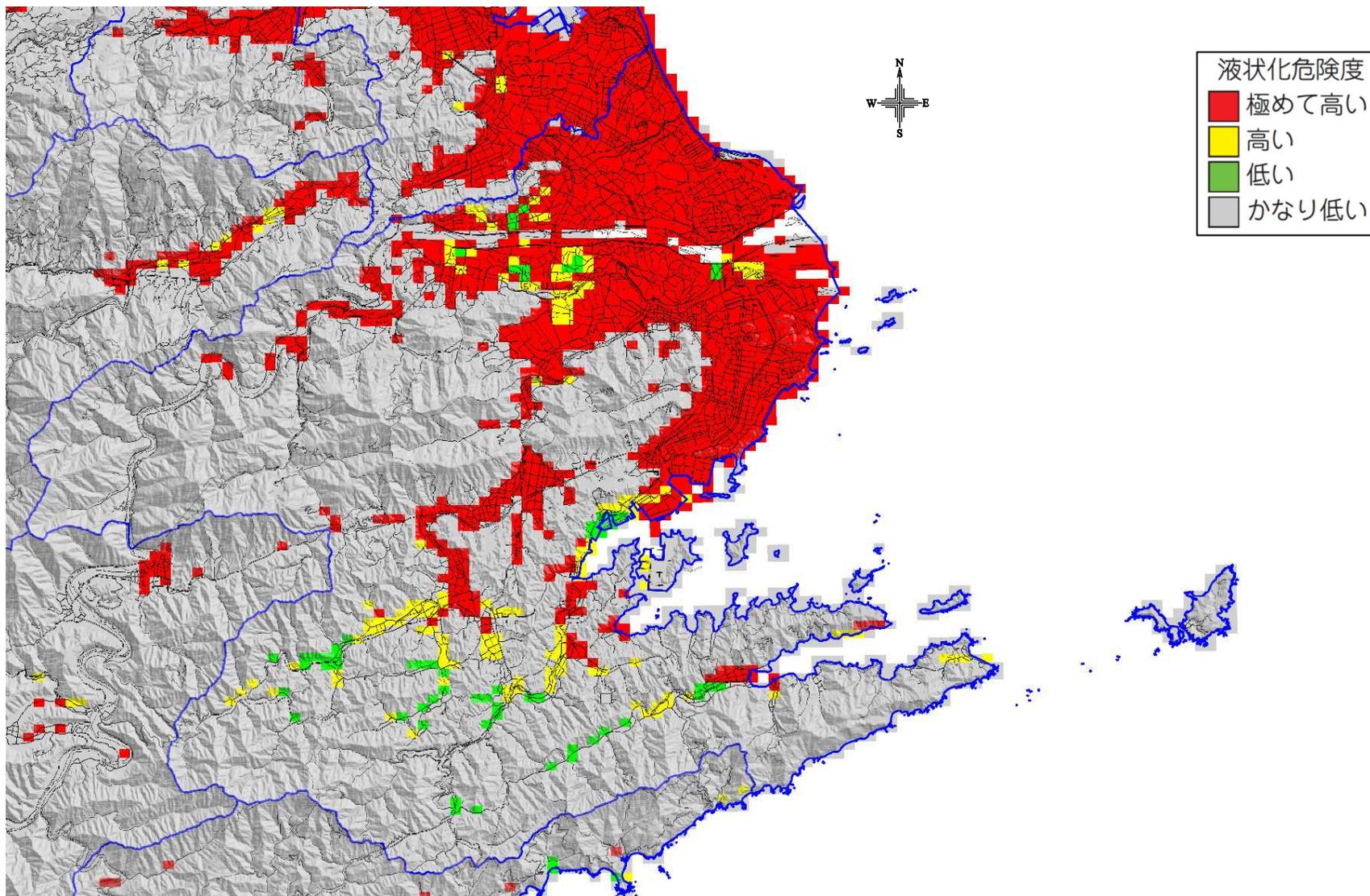


図2 阿南市における液状化危険度分布図

内閣府「南海トラフの巨大地震モデル検討会」による検討ケースの内、各所で基底地震動が最大となるケースを用い、徳島県の表層地盤モデルにより算出。徳島県内における液状化の傾向を表すものとして、県内を250mメッシュに分割した平均的な地盤データに基づき液状化を判定したものである。既に個別で実施された液状化対策を考慮していないため、液状化危険度が高いとされた区域においても、液状化の危険度が低い箇所もある。一方、液状化危険度が低いとされた区域においても、ため池等を埋め立てたような箇所では液状化の可能性が高くなる。

(3) 津波浸水想定

平成24年10月31日に徳島県が公表した「徳島県津波浸水想定」による阿南市における津波浸水想定区域及び浸水深は、以下のとおりである。

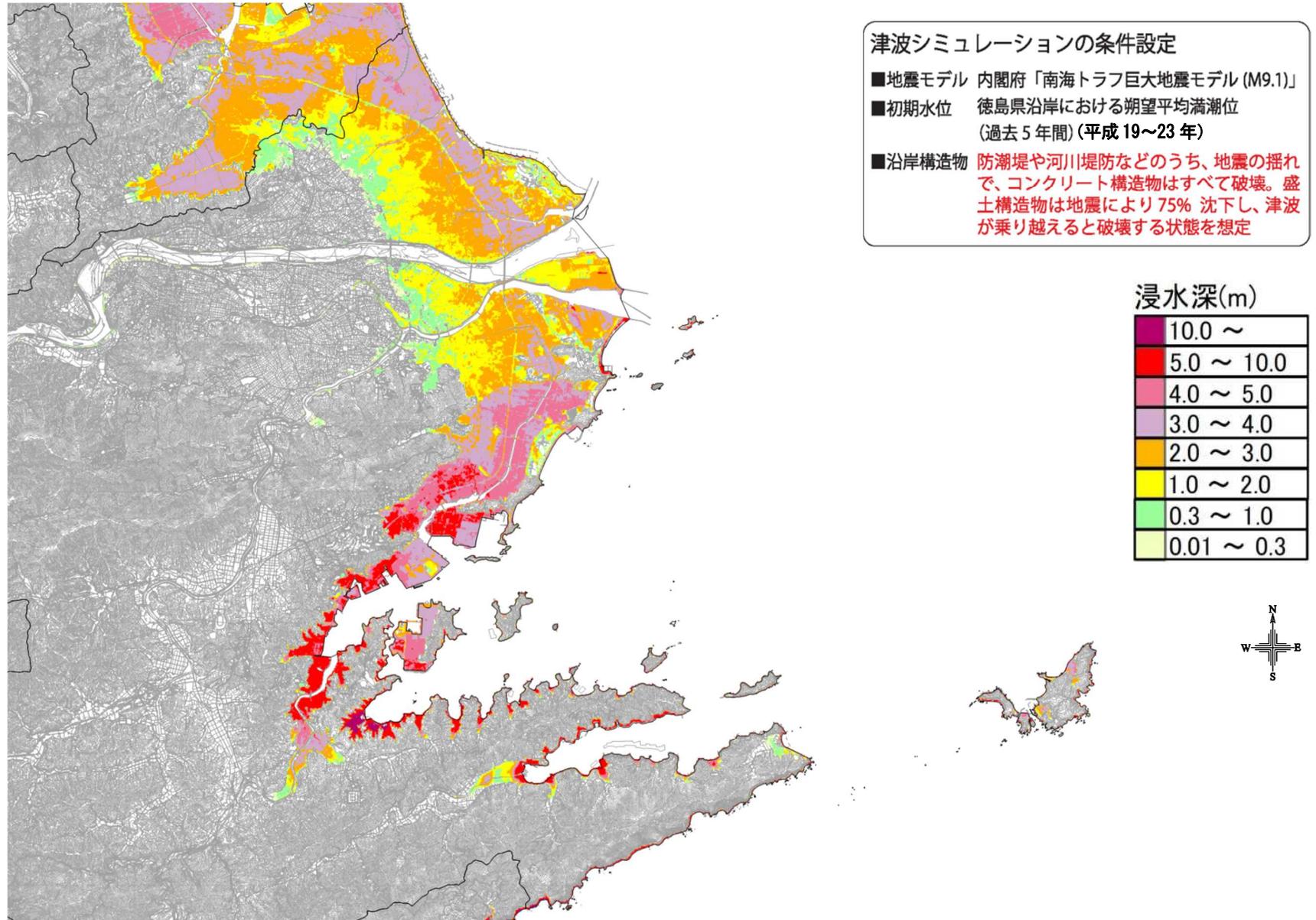
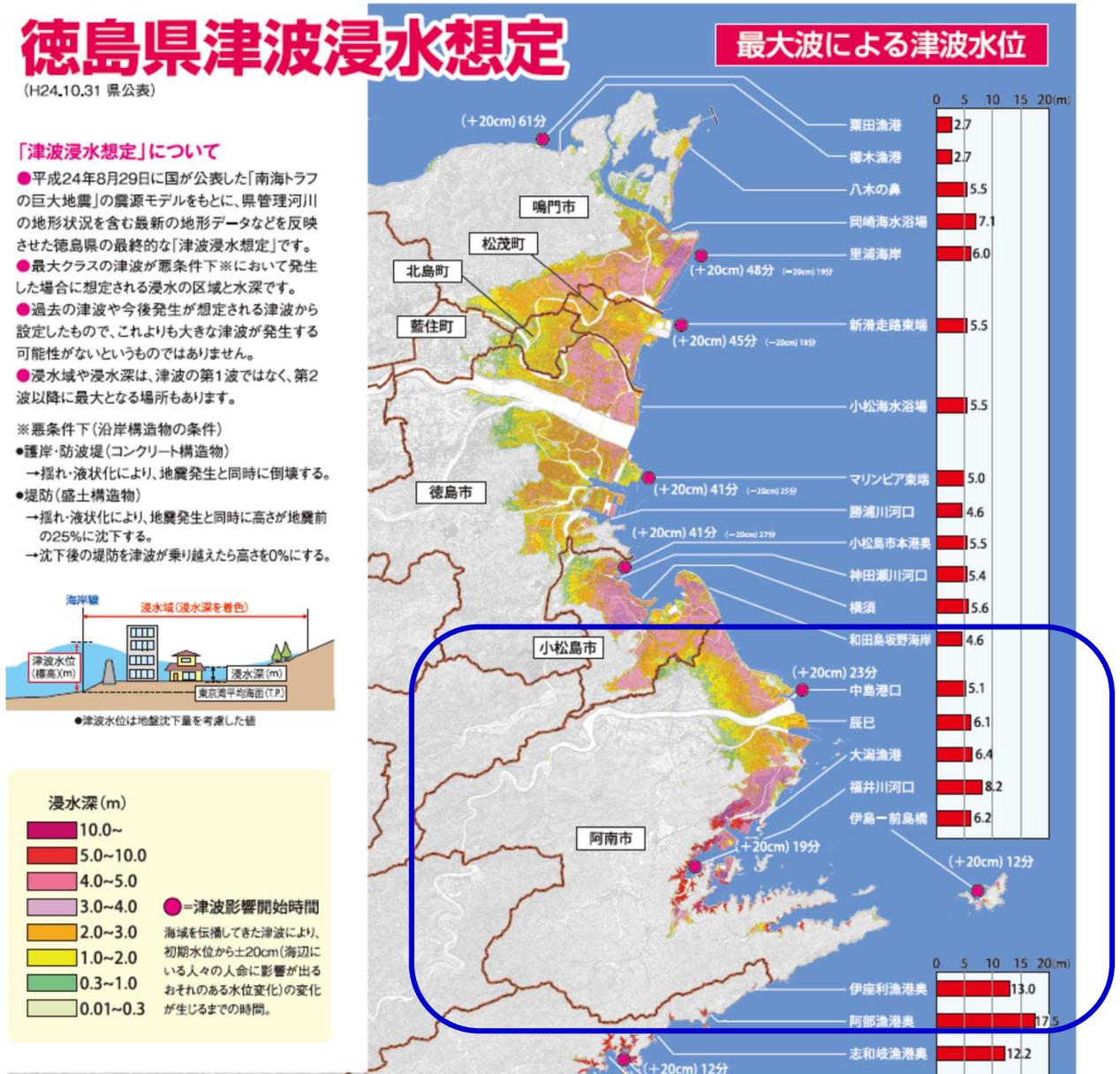


図3 阿南市における津波浸水想定区域図

(5) 沿岸域における津波水位と津波影響開始時間

阿南市沿岸域の最大波による津波水位は、8.2~5.1m（標高）で、初期水位から20cm 水位が上昇する時間（海辺にいる人々の人命に影響が出るおそれのある水位変化が生じるまでの時間）は、伊島で12分、福井川河口で19分、中島港口で23分と想定されている。さらに、表1によると20cm 水位が上昇して後まもなく1m水位上昇、2m水位上昇していることがわかる。



「明日、起こるかもしれない！南海トラフ巨大地震（徳島県防災人材育成センター、平成26年3月）」から抜粋・加筆

図4 沿岸域における最大波による津波水位と津波影響開始時間

表1 沿岸域における津波の想定結果（図4のうち、詳細公表値のみ記載）

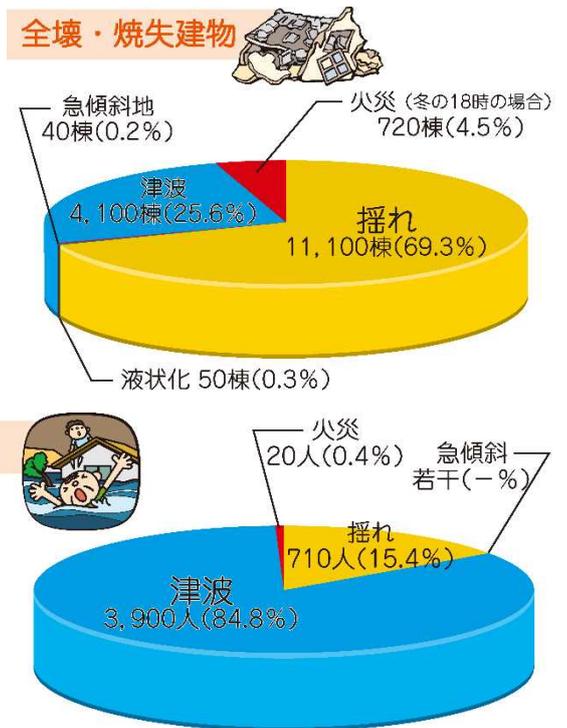
	津波影響開始時間		1m津波到達時間		2m津波到達時間		最大津波	
	到達時間 (分)	津波高 (cm)	到達時間 (分)	津波高 (cm)	到達時間 (分)	津波高 (cm)	到達時間 (分)	津波高 (標高 m)
阿南市	12	初期水位+20	17	初期水位+100	20	初期水位+200	98	6.2
阿南市 福井川河口	19	初期水位+20	34	初期水位+100	36	初期水位+200	97	8.2
阿南市 中島港口	23	初期水位+20	29	初期水位+100	32	初期水位+200	139	5.1

(6) 被害想定

平成25年7月31日に徳島県が公表した「徳島県南海トラフ巨大地震被害想定（第一次）」及び平成25年11月25日に徳島県が公表した「徳島県南海トラフ巨大地震被害想定（第二次）」による被害想定は以下のとおりとなっている。

ここで、地震発生時間の想定ケースは、「冬の深夜」（人的被害が最大のケース）、「夏の12時」（職場等多くの人々が自宅から離れている）、「冬の18時」（火災の発生が多く建物被害が最大のケース）の3種を想定している。

阿南市では以下のように甚大な建物・人的被害が想定されており、また、電力等のライフラインの復旧に長期間を要することが想定されている。



1) 建物被害

(ア) 建物全壊・焼失棟数

(単位：棟)

全棟数	揺れ	液状化	急傾斜地	津波	火災	合計
28,208	11,100	50	40	4,100	720	16,000

注1：火災は冬18時を想定

注2：端数処理により合計値と異なることがある。

(イ) 建物半壊棟数

(単位：棟)

全棟数	揺れ	液状化	急傾斜地	津波	火災	合計
28,208	4,700	850	60	2,100	-	7,700

注1：火災は冬18時を想定

注2：端数処理により合計値と異なることがある。

(-：若干数)

2) 人的被害

(ア) 死者数

(単位：人)

想定ケース	人口	揺れ (うち家具転倒)	急傾斜	津波 (うち自力脱出困難者)	火災	ブロック塀・自動販売機転倒、屋外落下物	計
冬深夜	76,063	710 (70)	-	3,900 (1,800)	20	0	4,600
夏12時	76,182	440 (40)	-	3,900 (1,300)	40	-	4,400
冬18時	76,134	520 (40)	-	3,500 (1,400)	60	-	4,100

注：端数処理により合計値と異なることがある。

(-：若干名)

(イ) 負傷者数

(単位：人)

想定ケース	人口	揺れ (うち家具 転倒)	急傾斜	津波	火災	ブロック塀・自 動販売機転倒、 屋外落下物	計
冬深夜	76,063	2,700 (1,000)	-	-	30	0	2,700
夏12時	76,182	2,100 (640)	-	-	60	80	2,200
冬18時	76,134	2,000 (670)	-	-	80	160	2,300

注：端数処理により合計値と異なることがある。

(-：若干名)

3) ライフライン被害

(ア) 上水道

	給水人口 (人)	復旧対象 給水人口 (人)	直後		1日後		1週間後		1ヶ月後		津波全壊 人口 (人)
			断水率 (%)	断水 人口 (人)	断水率 (%)	断水 人口 (人)	断水率 (%)	断水 人口 (人)	断水率 (%)	断水 人口 (人)	
阿南市	75,400	64,600	98	73,700	86	64,500	69	52,300	25	18,600	10,800
県合計	749,300	633,900	92	689,000	73	547,700	56	417,800	22	165,500	115,400

注1：断水率＝(管路・浄水場等被害による断水人口＋津波全壊による断水人口)／全給水人口

注2：復旧対象給水人口は、津波浸水により建物全壊した需要家数に相当する人口を除く

注3：端数処理により合計値と異なることがある。

(イ) 下水道

	処理人口 (人)	復旧対象 処理人口 (人)	直後		1日後		1週間後		1ヶ月後		津波全壊 人口 (人)
			支障率 (%)	支障 人口 (人)	支障率 (%)	支障 人口 (人)	支障率 (%)	支障 人口 (人)	支障率 (%)	支障 人口 (人)	
阿南市	1,900	1,600	100	1,900	100	1,900	26	490	0	0	270
県合計	128,000	107,700	79	101,500	79	101,500	26	33,500	1	1,300	20,300

注1：支障率(直後～1週間後)＝(管路・処理場被害による支障人口＋津波全壊による支障人口)／全処理人口

注2：支障率(1ヶ月後)＝管路・処理場被害による支障人口／全処理人口

注3：復旧対象処理人口は、津波浸水により建物全壊した需要家数に相当する人口を除く。

注4：端数処理により合計値と異なることがある。

(ウ) 電力

	電灯軒数 (軒)	復旧対象 電灯軒数 (軒)	直後		1日後		4日後		1週間後		津波全壊 電灯軒数 (軒)
			停電率 (%)	停電軒数 (軒)	停電率 (%)	停電軒数 (軒)	停電率 (%)	停電軒数 (軒)	停電率 (%)	停電軒数 (軒)	
阿南市	37,700	32,300	100	37,700	84	31,500	-	-	-	-	5,400
県合計	415,300	351,900	98	408,900	72	300,400	47	197,000	38	159,300	63,400

注1：停電率(直後・1日後)＝(需給バランス等に起因した停電軒数＋津内全壊による停電軒数)／全電灯軒数

注2：停電率(4日後・1週間後)＝(電線等被害に基づく停電軒数＋津波全壊による停電軒数)／全電灯軒数

注3：復旧対象電灯軒数は、津波浸水により建物全壊した需要家数に相当する電灯軒数を除く。

注4：端数処理により合計値と異なることがある。

(工) 通信(固定電話)

	回線数 (回線)	復旧対象 回線数 (回線)	直後		1日後		1週間後		1ヶ月後		津波全壊 回線数 (回線)
			不通率 (%)	不通 回線数 (回線)	不通率 (%)	不通 回線数 (回線)	不通率 (%)	不通 回線数 (回線)	不通率 (%)	不通 回線数 (回線)	
阿南市	21,000	18,000	100	21,000	89	18,800	-	-	-	-	3,000
県合計	215,800	184,600	98	212,500	75	162,000	34	73,300	14	31,200	31,200

注1：不通率(直後・1日後)＝(停電に起因した不通回線数又は電線等被害による不通回線数＋津波全壊による不通回線数)／全回線数

注2：不通率(1週間後・1ヶ月後)＝(電線等被害による不通回線数＋津波全壊による不通回線数)／全回線数

注3：復旧対象回線数は、津波浸水により建物全壊した需要家に相当する回線数を除く。

注4：端数処理により合計値と異なることがある。

(オ) 通信（携帯電話）

東日本大震災では、発災直後は基地局等の倒壊・流失などによる停波基地局が相当数発生し、1日後にはバッテリーや自家用発電機の燃料等の枯渇により停波する基地局がさらに増加した。その後、電力の復旧や各事業者の迅速な復旧作業により、1ヶ月半程度で一部のエリアを除き復旧がされた。本県においても、南海トラフ巨大地震が発生すると、通信インフラ等の被災や混雑により電話の繋がりにくい状況が発生、各事業者による通信規制により、発災直後から非常に繋がりにくい状況となることが想定される。

(カ) ガス（LPガス）

「東日本大震災を踏まえた今後のLPガス安定供給の在り方に関する調査 報告書」によれば、LPガス基地が津波浸水等の様々な要因により、10箇所では出荷停止を余儀なくされた。それに対しては、代替基地からの振替出荷、国家備蓄からの放出等の対策が講じられたが、卸売・小売の段階でも、タンクローリーの不足、充填所・販売店の被災、燃料不足、人手不足等の様々な復旧作業の支障となる事象が発生した。被災三県におけるLPガスの復旧状況については、大規模な余震が発生し、都度点検を実施して供給を再開しなければならない状況が繰り返されたが、3月11日に発生した大震災に対する復旧は概ね4月上旬、全体の復旧は4月21日（当面復旧可能な世帯に対して）である。発災当日はガスボンベ等の安全装置によって、自動的にほぼ全ての世帯において、供給が一旦止まったとみられ、その後順次点検を実施しながら供給が再開された。本県においても、南海トラフ巨大地震が発生すると、発災直後においては、ガスボンベ等の安全装置により、自動的にほぼ全ての世帯において、供給が一旦停止し、その後、順次点検を実施したところから供給が開始されるが、大きな揺れと津波によるLPガス基地・充填所等の被災、輸送力不足、点検作業を実施する事業者の被災などから、すべての復旧対象世帯において供給が開始されるには1ヶ月程度を要すると想定される。

(キ) 道路施設

	津波浸水域		津波浸水域外		総延長 (km)	被害箇所数 (箇所)
	延長 (km)	被害箇所数 (箇所)	延長 (km)	被害箇所数 (箇所)		
全路線	3,250	690	11,760	940	15,020	1,600

注：端数処理により合計値と異なることがある。

(ク) 鉄道施設

	津波浸水域		津波浸水域外		総延長 (km)	被害
	延長 (km)	被害箇所数 (箇所)	延長 (km)	被害箇所数 (箇所)		被害箇所数 (箇所)
牟岐線	38	70	42	120	79	190
全体	57	110	172	430	229	550

注：端数処理により合計値と異なることがある。

※徳島県南海トラフ巨大地震想定被害（第一次、第二次）より抜粋

2 本地域の被害想定等

本地域における被害想定に係る予測図を、先に示した阿南市全体図から抽出し以下に示す。

(1) 震度分布図

本地域の大部分が震度7、一部地域では震度6強となっており、地域全域で大きな揺れが想定されている。

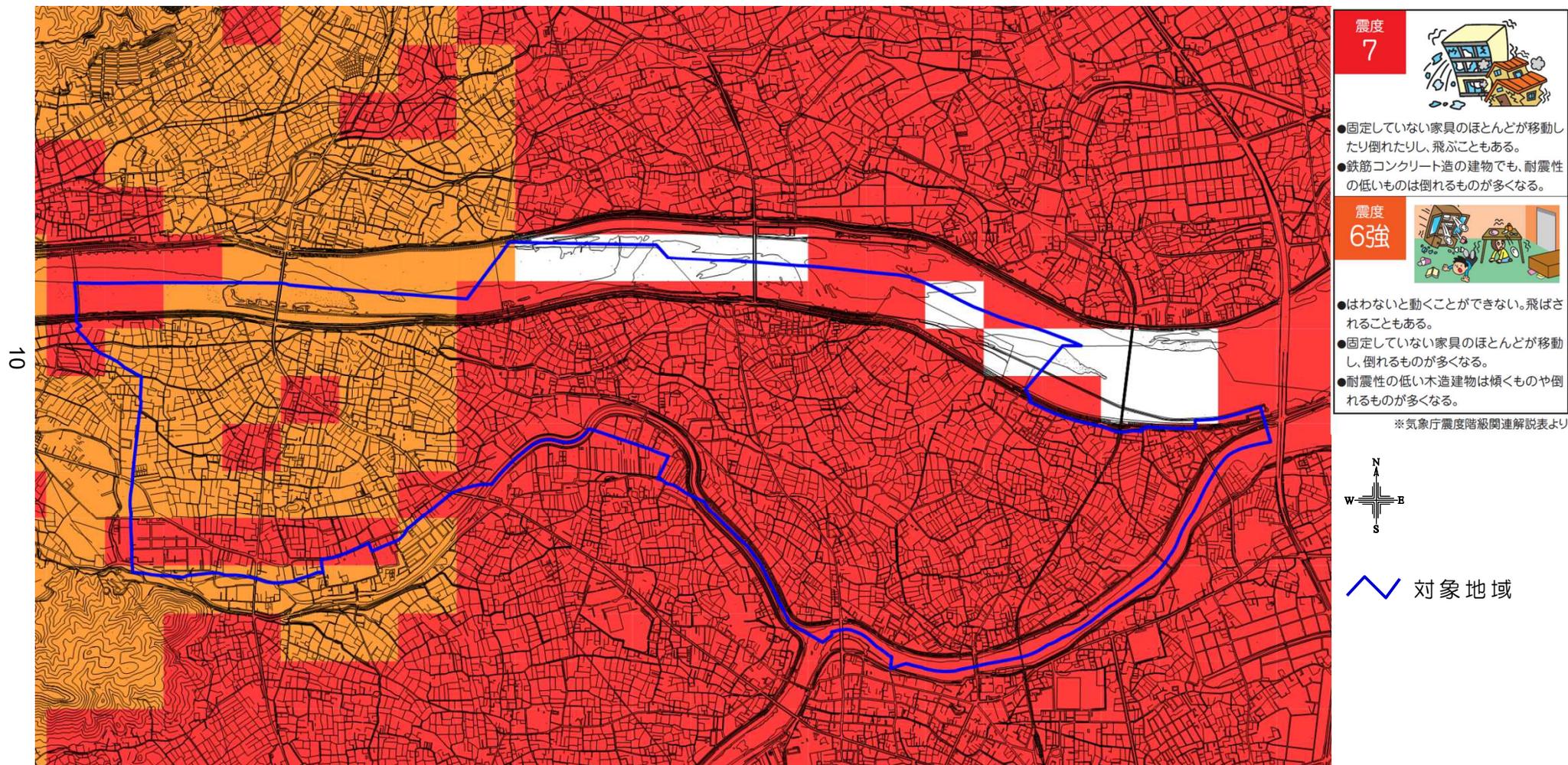


図5 震度分布図

内閣府「南海トラフの巨大地震モデル検討会」による検討ケースの内、各所で基盤地震動が最大となるケースを用い、徳島県の表層地盤モデルにより算出。徳島県内における震度分布の広がり
を表すものとして、県内を250mメッシュに区分した平均的な地盤データに基づき推計したものである。同一の震度と表されている区域の中でも、地質の条件により、異なる震度となる場合も
ある。

(3) 液状化危険度分布図

本地域の大部分で液状化危険度が極めて高くなっており、地面から水があふれ出し道路が水浸しになったり、電柱が倒れたり、建物が傾いてしまふなどの被害が生じる場合もある。

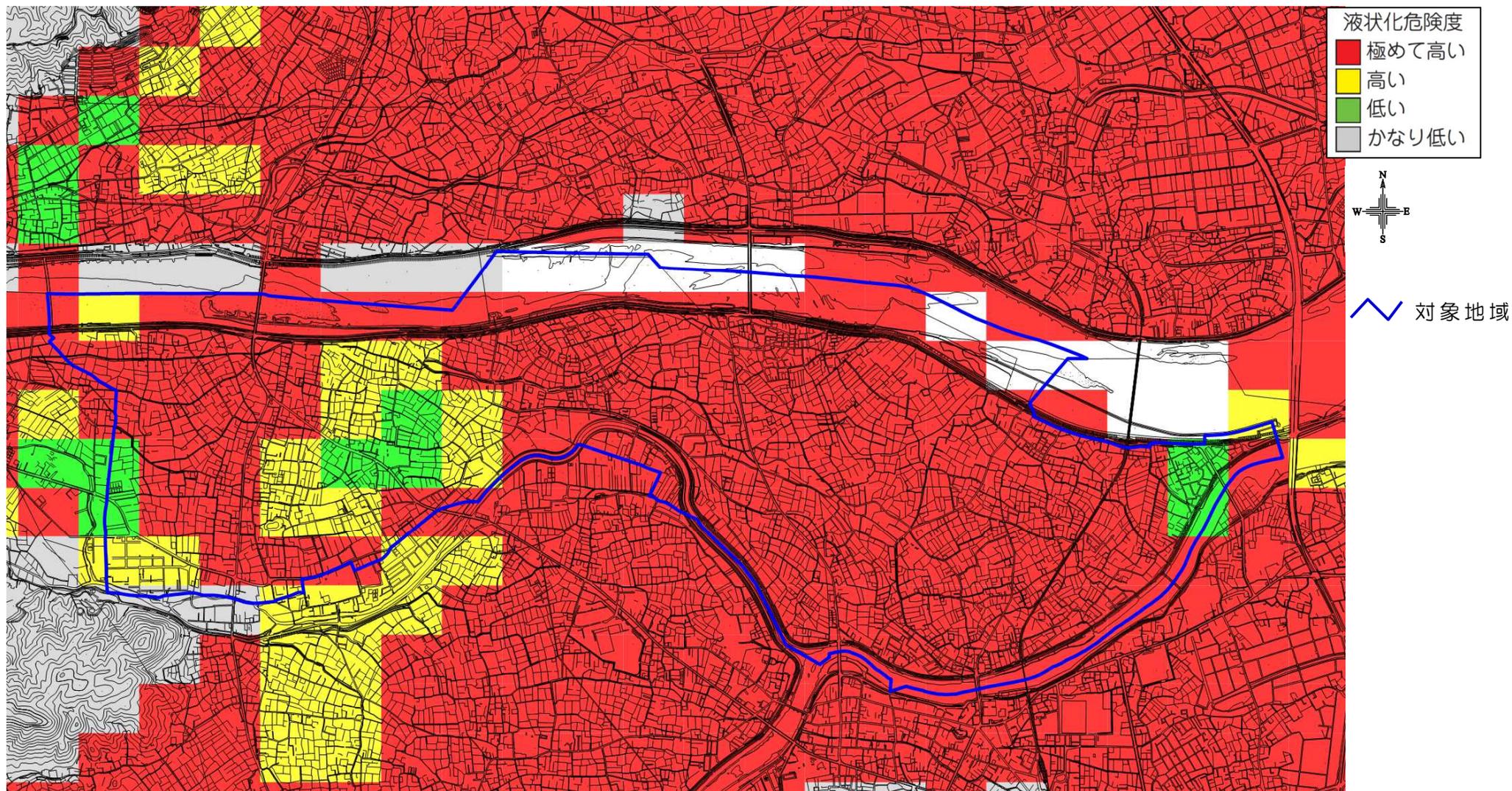


図6 液状化危険度分布図

内閣府「南海トラフの巨大地震モデル検討会」による検討ケースの内、各所で基盤地震動が最大となるケースを用い、徳島県の表層地盤モデルにより算出。徳島県内における液状化の傾向を表すものとして、県内を250mメッシュに分割した平均的な地盤データに基づき液状化を判定したものである。既に個別で実施された液状化対策を考慮していないため、液状化危険度が高いとされた区域においても、液状化の危険が低い箇所もある。一方、液状化危険度が低いとされた区域においても、ため池等を埋め立てたような箇所では液状化の可能性が高くなる。

(4) 津波浸水想定

横見町東部地域および住吉町西部地域の多くでは浸水深が2.0～3.0mとなっており、横見町西部地域に向けて2.0m未満から徐々に低くなっている。

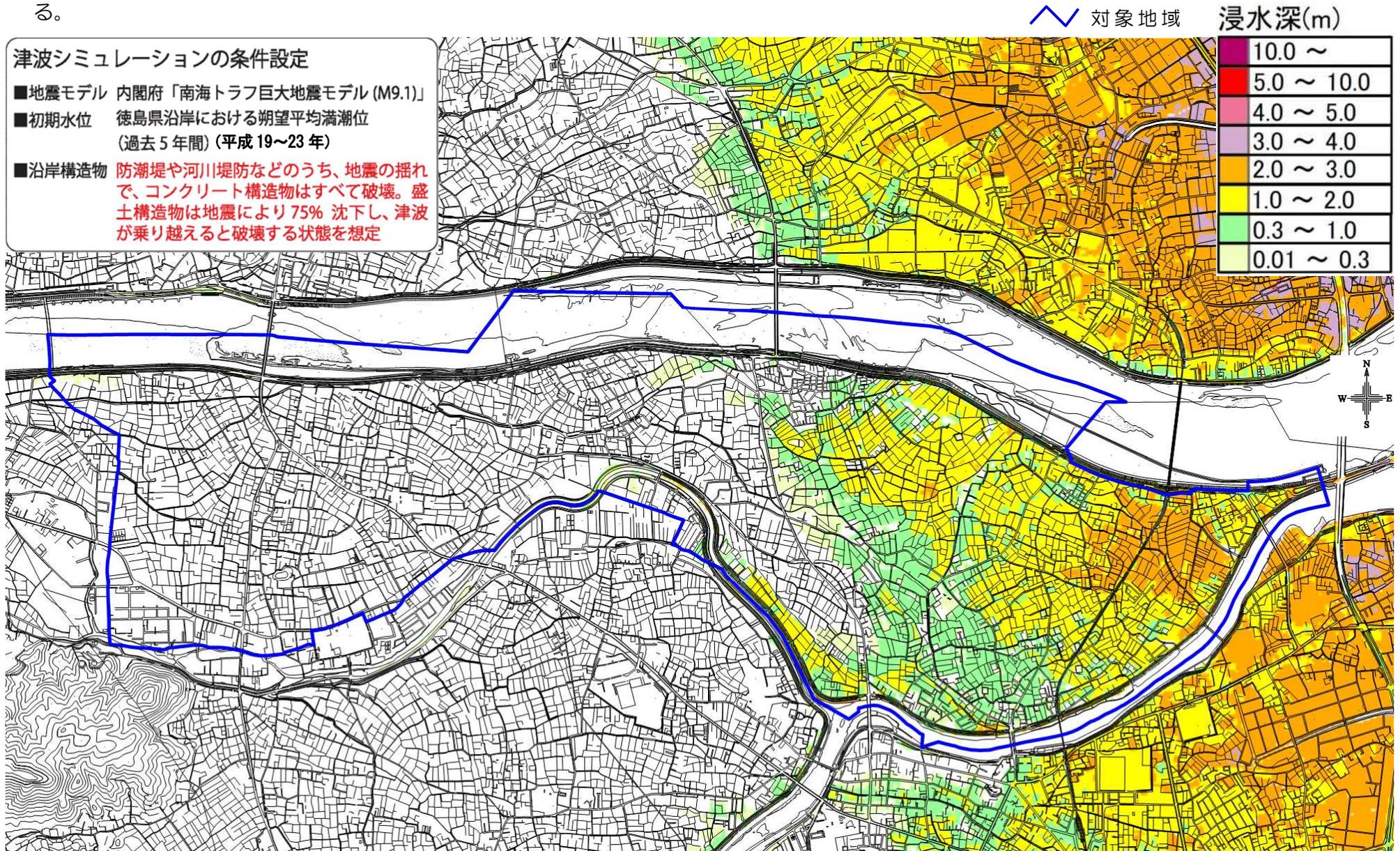
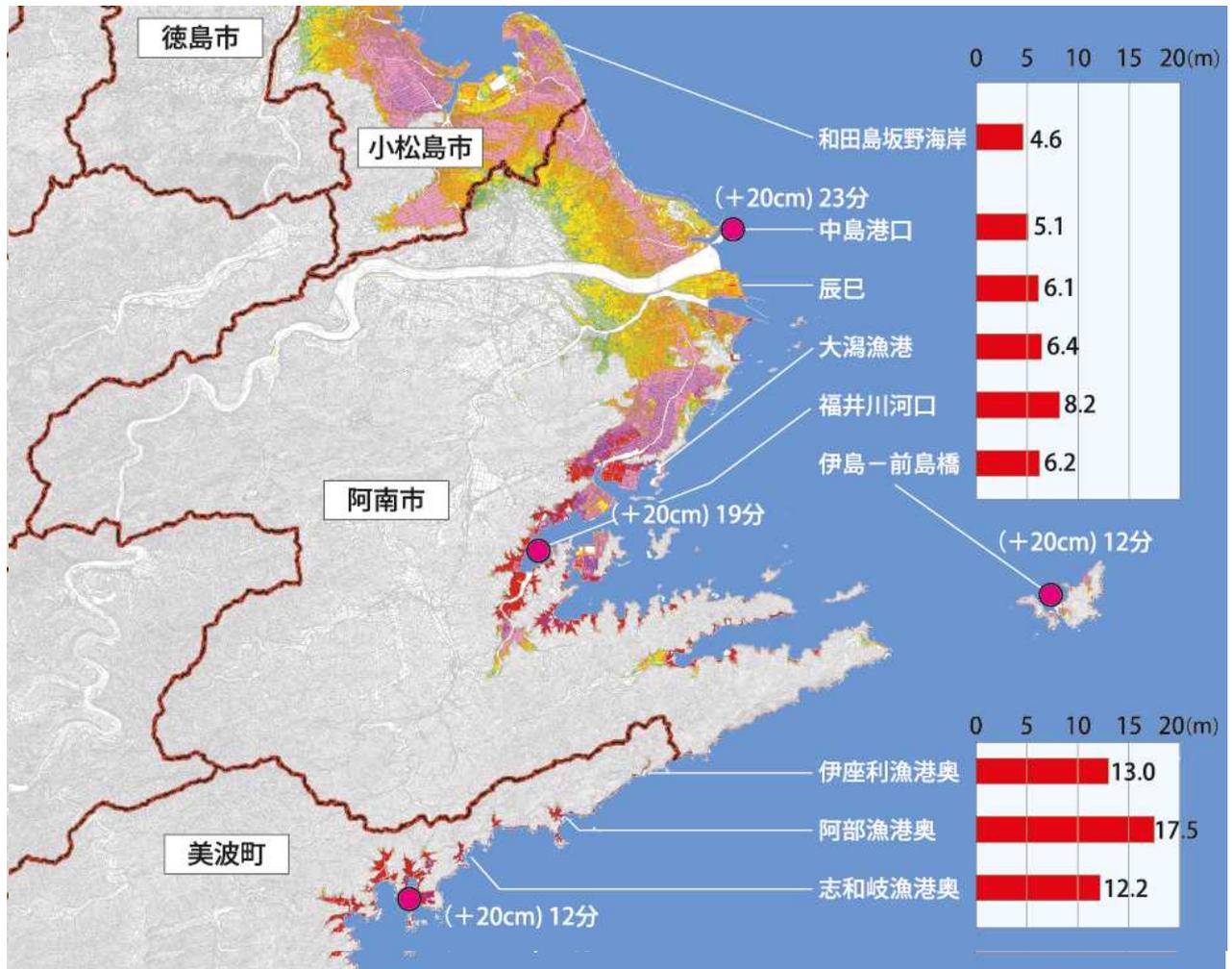


図7 津波浸水想定区域及び浸水深

(5) 最大波による津波水位と津波影響開始時間

「徳島県津波浸水想定」によると、那賀川地区の沿岸部に位置する中島港口では最大波による津波水位は5.1m（標高）、初期水位から20cm水位が上昇する時間（海辺にいる人々の人命に影響が出るおそれのある水位変化が生じるまでの時間）は23分となっている。

内陸部における津波到達予想時間については、『5 津波避難シミュレーションの(3)3』で整理する。



※徳島県津波浸水想定公表資料より

「明日、起こるかもしれない！南海トラフ巨大地震（徳島県防災人材育成センター、平成26年3月）」から抜粋

図8 最大波による津波水位と津波影響開始時間

● 第3章 本地域の津波避難対策

1 地形、地質的な特徴

本地域は、北部は那賀川、南部は桑野川・岡川に面する地域である。図9に示す標高地形図では、地域の東側では土地の高さが標高1～3m未満の地域が広がっている。

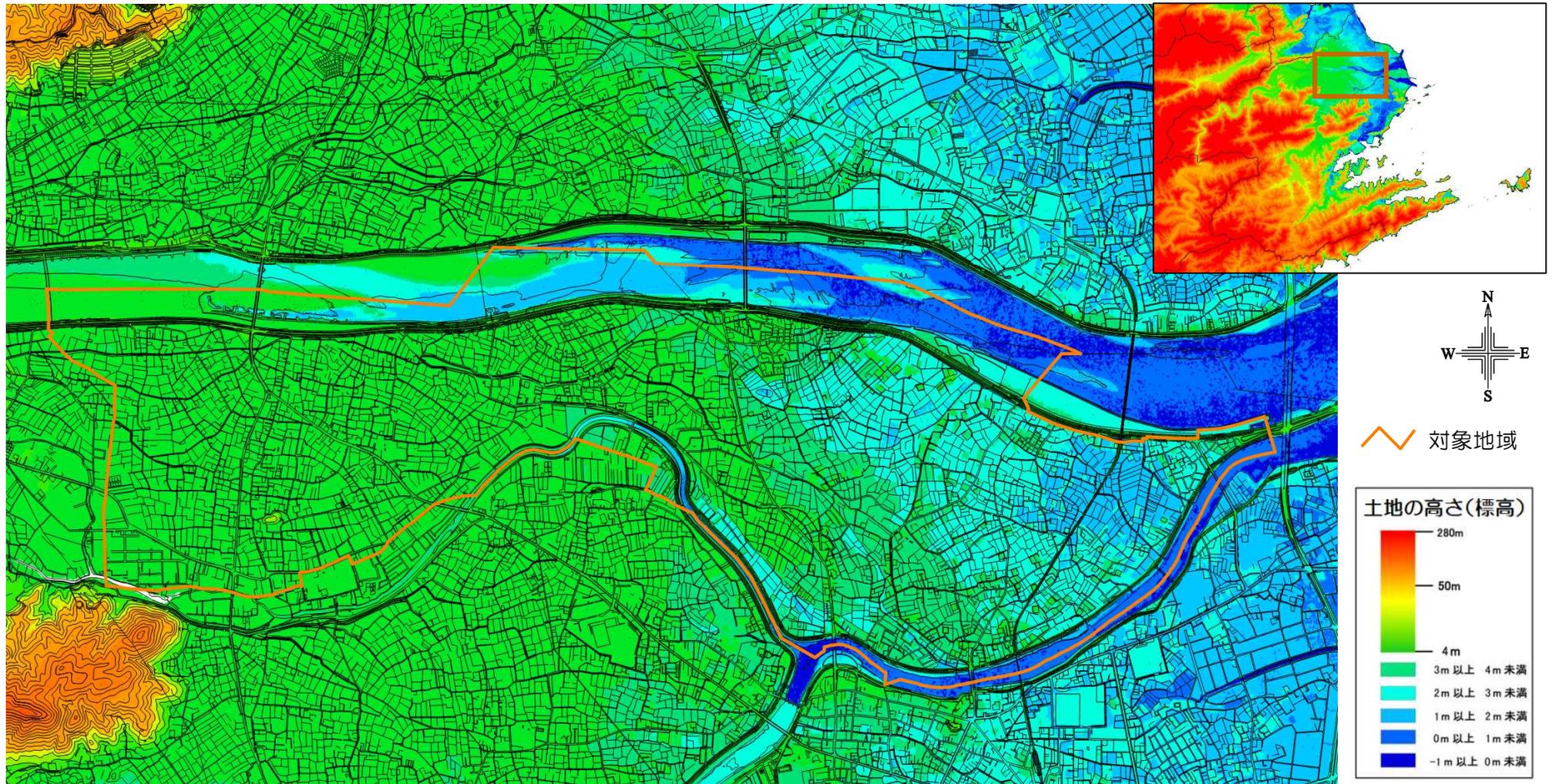
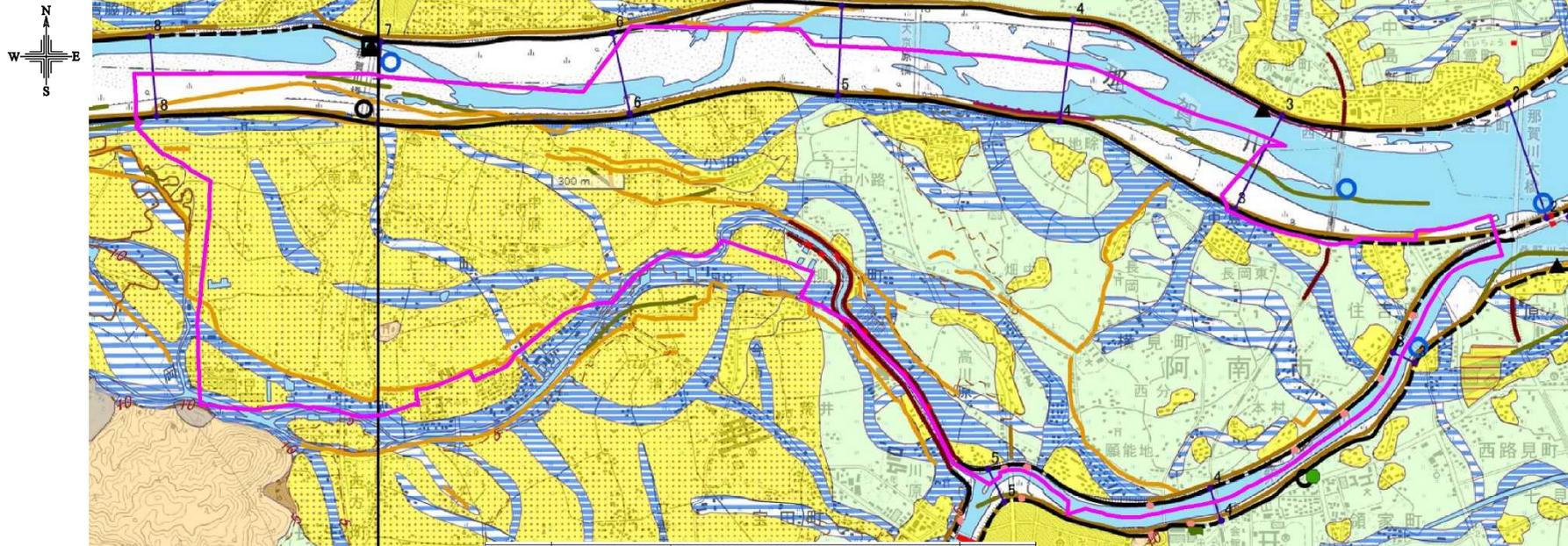


図9 標高地形図

図10の治水地形分類図に示すように、東部は氾濫平野、西部は扇状地となっており、南海トラフの巨大地震の際には、東部では地盤の液状化や津波被害が懸念される。ただし、全域に旧河道が広がっており、付近では液状化の恐れがある。

対象地域



15

凡例

大分類	中分類	小分類	細分類	記号	
山地					
台地・段丘		段丘面		[Orange box]	
		崖(段丘崖)		[Purple box]	
		浅い谷		[White box with horizontal lines]	
低地	山麓堆積地形			[Brown box]	
	扇状地			[Yellow dotted box]	
	氾濫平野			[Light green box]	
	氾濫平野	後背湿地		[Teal box]	
	扇状地, 氾濫平野	微高地(自然堤防)			[Yellow box]
		旧河道	旧河道(明瞭)		[Blue horizontal lines]
旧河道(不明瞭)				[Blue vertical lines]	
	落堀		[Blue checkered box]		
砂州・砂丘				[Yellow wavy box]	

人工 変更地形	記号			
干拓地	[White box with horizontal lines]			
盛土地・埋立地	[Yellow box]			
切土地	[Grey box]			
連続盛土	[Red box]			
その他の 地形等	天井川の区間	[Blue dashed line]		
	現河道・水面	[Blue solid line]		
	旧流路	S.30年代後半～S.40年代前半	[Blue diagonal lines]	
		S.20年代	[Blue vertical lines]	
		T.末期～S.初期	[Blue horizontal lines]	
		M.末期～T.初期	[Blue wavy lines]	
	地盤高線	主曲線	[Red solid line]	
		補助曲線	[Red dashed line]	
	河川 施設 等	旧堤防	S.30年代後半～S.40年代前半	[Orange solid line]
			S.20年代	[Orange dashed line]
T.末期～S.初期			[Green solid line]	
M.末期～T.初期			[Green dashed line]	

グレード1	地盤表層の液状化可能性の程度				微地形区分
	グレード2		グレード2		
	レベル1地震動		レベル2地震動		
液状化の 検討を要 する地域	大	液状化の可能性は 大きい	極大	液状化の可能性は 非常に大きい	埋立地、盛土地、旧河道、 旧池沼、蛇行州、砂泥質 の河原、人工海浜、砂丘 間低地、堤間低地、湧水 地点
	小	液状化の可能性は 小さい	大	液状化の可能性は 大きい	自然堤防、湿地、砂州、 後背低地、三角州、干拓 地、緩扇状地、デルタ型 谷底平野
	極小	液状化の可能性は 極めて小さい	小	液状化の可能性は 小さい	扇状地、砂礫質の河原、 砂礫州、海浜、扇状地型 谷底平野
要しない 地域	無	可能性なし	無	可能性なし	台地、丘陵地、山地

図10 治水地形分類図

2 社会環境

本地域は、中野島地区の総人口が4,690人、住吉町の総人口が397人、富岡町の総人口が3,257人、宝田町の総人口が3,024人、那賀川町の総人口が10,896人（住民基本台帳、平成30年3月31日現在）である。

そのうち65歳以上となる高齢者数は中野島地区で1,437人（30.6%）、住吉町で107人（27.0%）、富岡町で1,098人（33.7%）、宝田町で852人（28.2%）、那賀川町で3,119人（28.6%）である。また、本地域全体において避難行動要支援者に該当する方（以下に示す災害発生時の避難等に特に支援を要する方。避難行動要支援者の範囲は図11を参照。）については、平成30年8月15日現在で509人となっており、地域人口の5.8%となっている。ただし、避難行動要支援者数の集計は字単位であることから、本地域をまたぐ字の人口は全て含んでいる。

避難行動要支援者の避難時の個別計画[※]は、今後策定を進めていくこととなっているため、本計画では避難行動要支援者名簿の登録者数の計上のみとした。

※要支援者からの名簿情報の提供の同意により、要支援者と支援者をマッチングし、避難支援者情報、避難場所等の情報を記入

表2 中野島地区（横見町・上中町・柳島町）の人口構成（平成30年3月31日現在）

年齢	総人口 (人)			男性人口 (人)	女性人口 (人)
0～	223	4.8%	12.7%	103	120
6～	255	5.4%		130	125
12～	117	2.5%		70	47
15～	212	4.5%	56.7%	106	106
20～	2,446	52.2%		1,223	1,223
65～	772	16.5%	30.6%	360	412
75～	665	14.2%		249	416
計	4,690	-		2,241	2,449

表3 住吉町の人口構成（平成30年3月31日現在）

年齢	総人口 (人)			男性人口 (人)	女性人口 (人)
0～	24	6.0%	13.4%	10	14
6～	20	5.0%		11	9
12～	9	2.3%		5	4
15～	26	6.5%	59.7%	13	13
20～	211	53.1%		118	93
65～	49	12.3%	27.0%	22	27
75～	58	14.6%		24	34
計	397	-		203	194

表4 富岡町の人口構成（平成30年3月31日現在）

年齢	総人口 (人)			男性人口 (人)	女性人口 (人)
	人数	割合			
0～	116	3.6%	9.1%	64	52
6～	117	3.6%		64	53
12～	62	1.9%		33	29
15～	137	4.2%	57.2%	71	66
20～	1,727	53.0%		915	812
65～	493	15.1%	33.7%	229	264
75～	605	18.6%		210	395
計	3,257	-		1,586	1,671

表5 宝田町の人口構成（平成30年3月31日現在）

年齢	総人口 (人)			男性人口 (人)	女性人口 (人)
	人数	割合			
0～	176	5.8%	14.2%	92	84
6～	183	6.1%		78	105
12～	71	2.3%		35	36
15～	166	5.5%	57.6%	76	90
20～	1,576	52.1%		776	800
65～	449	14.8%	28.2%	226	223
75～	403	13.3%		145	258
計	3,024	-		1,428	1,596

表6 那賀川町の人口構成（平成30年3月31日現在）

年齢	総人口 (人)			男性人口 (人)	女性人口 (人)
	人数	割合			
0～	521	4.8%	12.6%	289	232
6～	534	4.9%		286	248
12～	319	2.9%		170	149
15～	552	5.1%	58.8%	279	273
20～	5,851	53.7%		2,995	2,856
65～	1,523	14.0%	28.6%	751	772
75～	1,596	14.6%		591	1,005
計	10,896	-		5,361	5,535

表7 避難行動要支援者数（平成30年8月15日現在）

避難行動要支援者	中野島地区						富岡地区の一部				宝田地区の一部		那賀川地区の一部*		総計	
	横見町		上中町		柳島町		住吉町		富岡町		宝田町		那賀川町			
該当しない方	1,823	93.6%	1,840	95.5%	754	92.5%	305	94.1%	56	93.3%	1,081	95.7%	2,451	93.7%	8,310	94.2%
該当する方	125	6.4%	87	4.5%	61	7.5%	19	5.9%	4	6.7%	49	4.3%	164	6.3%	509	5.8%
合計	1,948		1,927		815		324		60		1,130		2,615		8,819	

※本地域をまたぐ字の人口は全て含む

以下に示すいずれかに該当する方を避難行動要支援者とする。また、施設入所者は対象外とする。

- ア) 75歳以上の一人暮らし及び75歳以上の高齢者のみの世帯の者
- イ) 要介護状態区分が要介護3から5の認定を受けている者
- ウ) 身体障害者手帳1級又は2級の視覚障がい、聴覚・言語障がい、肢体不自由の者
- エ) 療育手帳A1またはA2を所持する者
- オ) 精神障害者保健福祉手帳1級を所持する者
- カ) 難病患者（次のいずれかの要件を満たす方）
 - ・小児慢性特定疾病
 - ・「重症患者」及び「高額かつ長期」該当者
 - ・障害者総合福祉支援法上の障害福祉サービスを受けている難病患者
- キ) 上記以外で市長が支援をする必要があると認めた者

図11 避難行動要支援者の範囲（阿南市地域防災計画（地震対策編）より抜粋）

対象地域
字境界

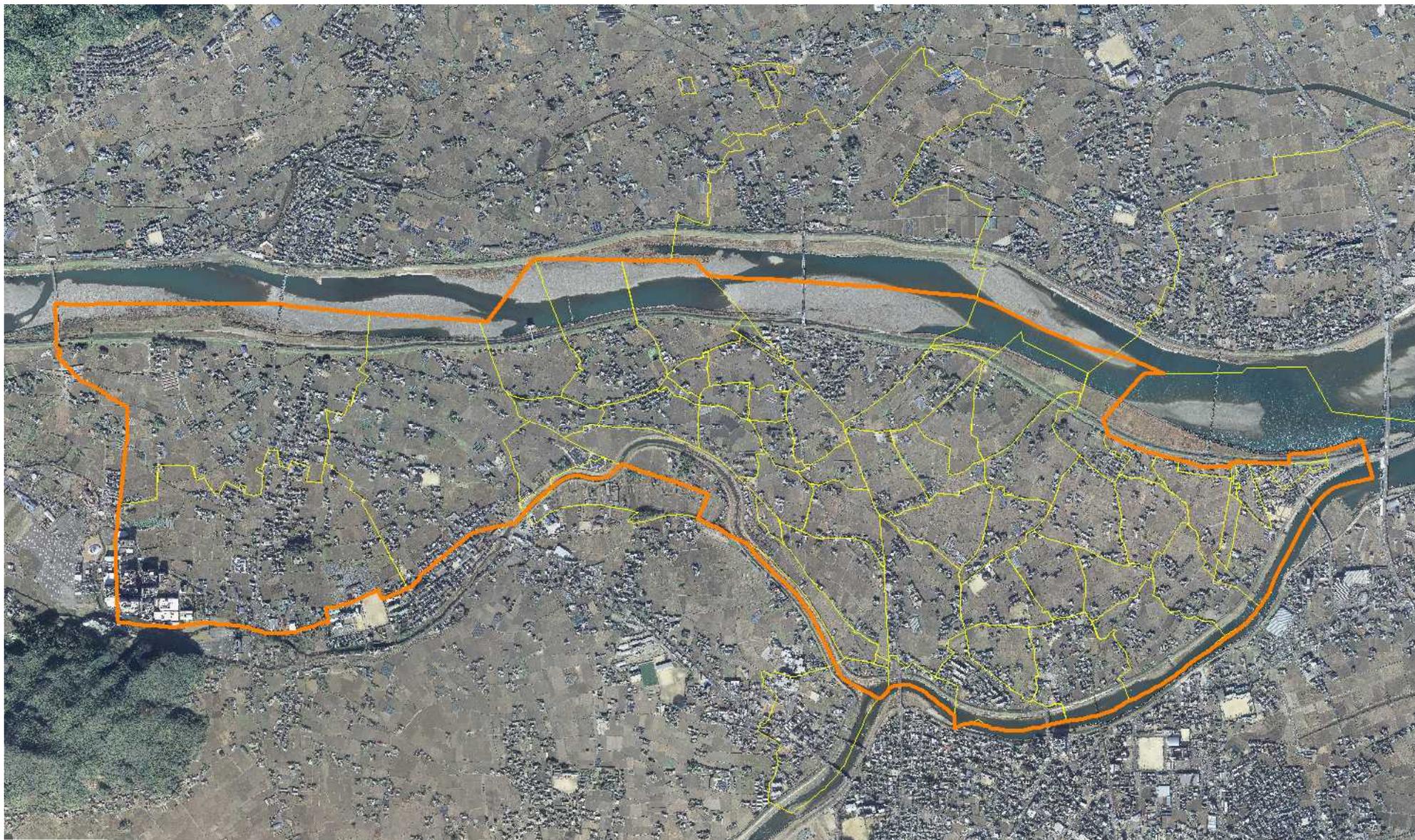


図12 中野島地域の航空写真

※阿南市航空写真（平成28年12月～平成29年3月撮影）

3 避難対象地域の設定

津波災害警戒区域（先に示した津波浸水想定区域に基づく）を基本として設定している。本地域の約半分が避難対象地域となり、いち早く津波から避難する必要がある。

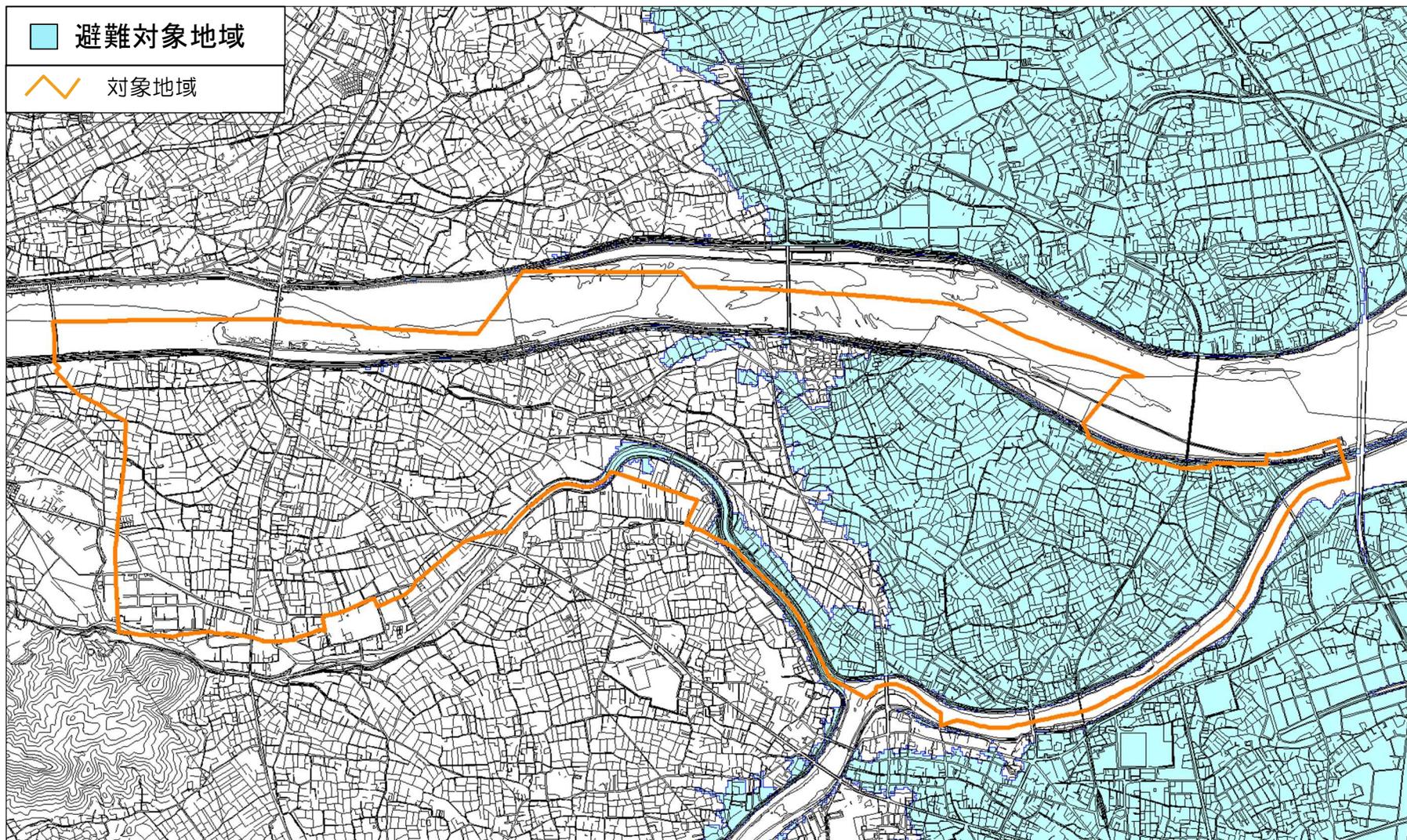


図13 避難対象地域（市津波避難計画における避難対象地域と同様）

4 津波時の避難先の設定

表8～10に示す本地域の避難目標地点、市指定津波避難場所、緊急避難場所、津波避難ビルを、想定する津波から避難する「津波時の避難先」とする。なお、各避難先の要件は、以下の項目を満たすものとする。

表11～15に、各避難先等の位置図（避難経路）、写真及び諸元を示す。

避難目標地点	津波の影響がない避難対象地域の外側へ避難する際に目標とする地点。
市指定津波避難場所	緊急避難場所または津波避難ビルのうち、公共施設等で地域防災計画に位置づけられている避難場所。
緊急避難場所	津波災害警戒区域の外側の高台や施設で、周辺の基準水位より高い場所。
津波避難ビル	原則、津波災害警戒区域内の鉄筋コンクリート造または鉄骨鉄筋コンクリート造の建物で、基準水位より高い階や屋上がある建物。

表8 避難目標地点一覧表

避難先名称	所在地	利用できる場所	収容可能人数(人)	備考
中野島総合センター周辺	柳島町南高川原、高川原 他	中野島総合センターを含む避難対象地域外	*	
大京原集会所周辺	那賀川町大京原	那賀川地区、市営大京原団地全棟を含む避難対象地域外	*	
とみおかの里	富岡町西新町8-1	とみおかの里を含む避難対象地域外	*	富岡地区

*：避難対象地域外のため収容可能人数に制限を設けない

表9 緊急避難場所一覧表

避難先名称	所在地	利用できる場所	収容可能人数(人)	備考
国道55号那賀川大橋	那賀川町中島、住吉町東畷	歩道	4,800	4車線化工事中

表10 津波避難ビル一覧表

避難先名称	所在地	利用できる場所	収容可能人数(人)	備考
横見小学校 北校舎	横見町前長岡67-2	2階以上	770	市指定
横見小学校 南校舎	横見町前長岡67-2	2階	166	市指定
横見小学校 西校舎	横見町前長岡67-2	2階	137	市指定
琴江川マンション	横見町願能地西18-2	2階以上	157	
市営中川原団地1号棟	横見町中川原9	2階以上	54	
市営中川原団地4号棟	横見町中川原21-1	2階以上	54	
市営中川原団地6号棟	横見町中川原18-1	2階以上	54	
阿南市役所	富岡町トノ町12-3	1階	750	富岡地区 市指定
リッチ・de阿南PART II	領家町天神原454-1	2階以上	662	富岡地区
吉田氏宅	横見町前田37	2階以上	88	
谷越氏宅	住吉町六反地249-4	2階以上	200	富岡地区

表11 避難目標地点

<p>中野島総合センター周辺</p>	<p>所在地：柳島町南高川原、高川原 他</p>	<p>避難対象地域外のため 収容可能人数を制限しない</p>
		<p>利用できる場所 避難対象地域外</p> <p>中野島総合センターを含む避難対象地域外</p>
<p>大京原集会所周辺</p>	<p>所在地：那賀川町大京原</p>	<p>避難対象地域外のため 収容可能人数を制限しない</p>
		<p>那賀川地区</p> <p>利用できる場所 避難対象地域外</p> <p>市営大京原団地全棟を含む避難対象地域外の範囲 東部住民は、概ね大京原集会所周辺を目指し避難</p>
<p>とみおかの里</p>	<p>所在地：富岡町西新町8-1</p>	<p>避難対象地域外のため 収容可能人数を制限しない</p>
		<p>富岡地区</p> <p>利用できる場所 とみおかの里を含む避難対象地域外</p>

表12 緊急避難場所

<p>国道55号那賀川大橋</p>	<p>所在地：那賀川町中島、住吉町東畷</p>	<p>収容可能人数：4,800人</p>
		<p>利用できる場所 歩道</p> <p>4車線化工事中</p>

表13 津波避難ビル

<p>横見小学校 北校舎</p>	<p>所在地：横見町前長岡67-2</p>	<p>収容可能人数：770人</p>
		<p>市指定 利用できる場所 2階以上 屋外階段あり</p>
<p>横見小学校 南校舎</p>	<p>所在地：横見町前長岡67-2</p>	<p>収容可能人数：166人</p>
		<p>市指定 利用できる場所 2階</p>
<p>横見小学校 西校舎</p>	<p>所在地：横見町前長岡67-2</p>	<p>収容可能人数：137人</p>
		<p>市指定 利用できる場所 2階</p>
<p>琴江川マンション</p>	<p>所在地：横見町願能地西18-2</p>	<p>収容可能人数：157人</p>
		<p>利用できる場所 2階以上</p>
<p>市営中川原団地1号棟</p>	<p>所在地：横見町中川原9</p>	<p>収容可能人数：54人</p>
		<p>利用できる場所 2階以上</p>

表14 津波避難ビル

<p>市営中川原団地4号棟</p>	<p>所在地：横見町中川原21-1</p>	<p>収容可能人数：54人</p>
		<p>利用できる場所 2階以上</p>
<p>市営中川原団地6号棟</p>	<p>所在地：横見町中川原18-1</p>	<p>収容可能人数：54人</p>
		<p>利用できる場所 2階以上</p>
<p>阿南市役所</p>	<p>所在地：富岡町トノ町12-3</p>	<p>収容可能人数：750人</p>
		<p>富岡地区 市指定 利用できる場所 1階</p>
<p>リッチ・de阿南PART II</p>	<p>所在地：領家町天神原454-1</p>	<p>収容可能人数：166人</p>
		<p>富岡地区 利用できる場所 2階以上</p>
<p>吉田氏宅</p>	<p>所在地：横見町前田37</p>	<p>収容可能人数：88人</p>
		<p>利用できる場所 2階以上</p>

表15 津波避難ビル

谷越氏宅		所在地：住吉町六反地249-4	収容可能人数：200人
		富岡地区 利用できる場所 2階以上	

5 津波避難シミュレーション

(1) 概要

「津波避難対策推進マニュアル検討会報告書」（平成25年3月 消防庁国民保護・防災部防災課）及び「津波防災まちづくりの計画策定に係る指針」（平成25年6月 国土交通省都市局都市安全課・街路交通施設課）に基づき、本地域における避難行動の津波避難シミュレーション（以下、シミュレーションという。）を行った。

シミュレーションでは、建物毎の世帯構成が明確でないため、避難対象地域内の全住民が建物単位で避難することを前提として、まず避難対象地域外にある避難目標地点へ優先的に避難することとした。次に時間内に避難目標地点に到達できなかった住民は、市指定津波避難場所または緊急避難場所に避難し、さらに市指定津波避難場所または緊急避難場所にも到達できなかった住民は、津波避難ビルに避難することとした。

ただし、500m以内に津波時の避難先を整備することが望ましい（市町村津波避難計画の策定に関するガイドライン、徳島県、平成25年3月）こと、及び避難対象地域外を優先するがゆえに遠すぎる避難目標地点に避難することを回避する（例えば“5分で避難できる緊急避難場所がありながら、19分掛けて優先度の高い避難目標地点へ避難すること”を避ける）ことを考慮し、津波避難シミュレーション結果を調整した。

(2) 避難の方法

避難にあたって自動車等を利用することは、次の理由により円滑な避難ができないおそれが高いことから、避難方法は原則として徒歩によるものとする。

- 家屋や電柱の倒壊、落下物、液状化等により円滑な避難ができないおそれがある。
- 多くの避難者が自動車等を利用した場合、渋滞や交通事故等のおそれがある。
- 自動車等の利用が徒歩による避難者の円滑な避難を妨げるおそれがある。
- 橋梁や暗渠上の道路については、地震後の被害状況に注意の上通行する必要がある。

(3) 条件設定

1) 避難対象地域

本地域の津波災害警戒区域内およびその周辺住民を避難対象とする。表16に避難対象地域内・外の人口を示す。

2) 避難対象者（避難人口）

住民基本台帳（平成30年3月31日現在）の字別人口から字別集合住宅在住の人口を差し引いて各建物に割り振り、避難対象地域内の建物人口を避難対象者として設定する。ここで、避難行動は建物単位で行うものとする。また、津波避難ビルに在住する住民は収容階以下の住民のみ上階の利用できる場所へ避難できるものとする。なお、シミュレーションにおいては、深夜等の全住民が在宅している状況を想定しており、事業所での滞在者や移動中は考慮していない。

表16 本地域における避難対象地域内・外の人口

(人)

	横見町		上中町		柳島町		住吉町*		富岡町*		宝田町*		那賀川町*		合計	
避難対象 (うち、上乗せ人口)	1,981 (182)	93.6% (8.7%)	0	0%	71	8.7%	397 (67)	100% (19.3%)	60	100%	24	100%	166	41.4%	2,698	47.0%
避難対象外	136	6.4%	1,927	100%	744	91.3%	0	0%	0	0%	0	0.0%	235	58.6%	3,042	53.0%
合計	2,117		1,927		815		397		60		24		401		5,740	

※本計画対象地域内人口のみを表示

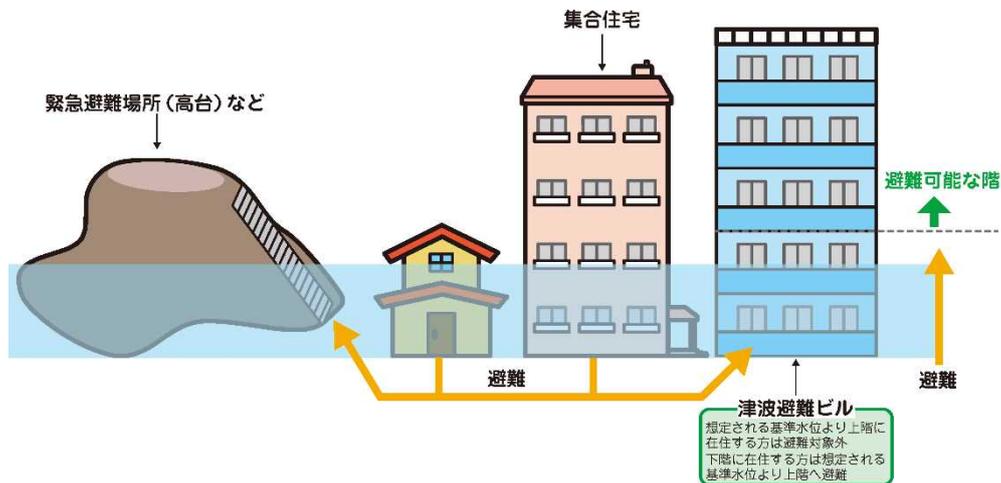


図14 避難行動のイメージ

ただし、学校等の昼間等に多くの人が集まる施設については、表17に示す施設利用者数を上乗せした。

表17 上乗せ人口施設一覧表

名称	種類	住所	上乗せ人口(人)	避難対象地域の内外
中野島小学校	小学校	阿南市上中町中原182番地1	236	域外
横見小学校	小学校	阿南市横見町前長岡67番地の2	106	内
横見幼稚園	幼稚園	阿南市横見町上木戸49番地-1	26	内
明星保育所	保育所(園)	阿南市上中町中原353番地2	93	域外
中野島保育所	保育所(園)	阿南市柳島町八剣74番地	52	域外
横見保育所	保育所(園)	阿南市横見町長岡東50番地1	50	内
あけぼの保育園	保育所(園)	阿南市住吉町北久保56番地	67	内

3) 津波到達予想時間と避難可能時間

本地域の陸域への津波到達予想時間は、「徳島県津波浸水想定」に基づく30cm浸水開始時間を基に設定する。ただし、「津波避難対策推進マニュアル検討会 報告書」(消防庁)では、「津波到達予想時間は、原則海岸部に到達する最短の時間を想定するものとする。」とされている。したがって、内陸である本地域については、隣接する富岡地区の津波到達予想時間24分(富岡港海岸[淡島海岸])を採用することとした。(阿南市津波避難計画 平成26年3月より)

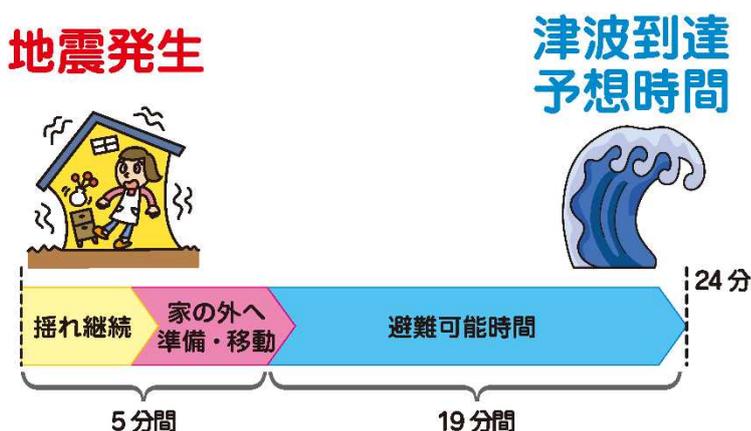


図15 避難可能時間の設定

地震発生後5分後(揺れ始めて避難を開始するまでにかかる準備時間)に避難を開始できるものとし、津波到達予想時間24分から5分を引いた19分を避難可能時間とする。なお、揺れの継続時間や避難準備時間は、不確実なものであるため、発災時における避難可能時間は変化することに留意が必要である。

4) 津波時の避難先

表8～10の各一覧表に示した場所を避難先とする。シミュレーションでは後述する図18に示す「避難到達ポイント」を設定し、この地点に到達した時点で避難完了とする。津波時の避難先の収容可能人数については、市の公示のとおり設定するものとした。（避難目標地点：制限無し、緊急避難場所：1人/2㎡、津波避難ビル：1人/1㎡）

さらに各避難先に対して、表18に示すとおり優先度（図16：高い順に、①、②、③）を設けシミュレーションを行った。

- 本地域を形成する那賀川、桑野川、岡川で挟まれた三角地帯には、北部に那賀川地区の一部（大京原、中島）、東部に富岡地区の一部、南部に宝田地区の一部を含むことから、避難先を共有する必要があるため、各地区の住民をシミュレーションの対象とした。そのため、避難先を有する中野島地区、那賀川地区、富岡地区の3地区へ避難することとなる。
- 避難目標地点は、「中野島総合センター周辺」、「大京原集会所周辺」、「とみおかの里」の3箇所であり、収容可能人数に制限は設けない。ただし、橋を渡る必要がある「とみおかの里」については優先度を1段階下げた。

表18 津波時の避難先一覧

種別	名称	収容可能人数(人)	優先度
標 避難 地 避難 点 目	中野島総合センター周辺	*	①
	大京原集会所周辺	*	①
	とみおかの里	*	②
難 緊急 場 避難 所	国道55号那賀川大橋	4,800	②
津 波 避 難 ビ ル	横見小学校 北校舎 2階以上	770	②
	横見小学校 南校舎 2階	166	②
	横見小学校 西校舎 2階	137	②
	琴江川マンション 2階以上	157	③
	市営中川原団地1号棟 2階以上	54	③
	市営中川原団地4号棟 2階以上	54	③
	市営中川原団地6号棟 2階以上	54	③
	阿南市役所	750	②
	リッチ・de阿南PART II	166	③
	吉田氏宅	88	③
谷越氏宅	200	③	

*：避難対象地域外のため収容可能人数を制限しない

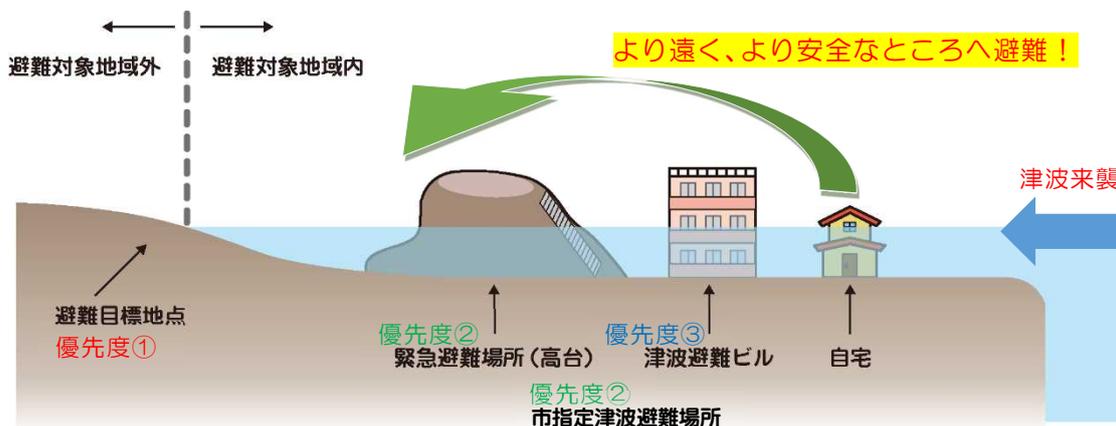


図16 津波時の避難先の種類

5) 避難速度

6) に示す避難経路において、道路の種別に応じて、以下のとおり避難速度を変化させる。

[平地（橋を含む）における避難速度（基本避難速度）]

- ① 幅員 2.25m 以上の経路 毎秒 1.0m（毎分 60m）
- ② 幅員 2.25m 未満の経路 毎秒 0.5m（毎分 30m）

[階段・坂道における避難速度]

基本避難速度から 55% 低下 毎秒 0.45m（毎分 27m）

設定根拠：【津波避難対策推進マニュアル検討会：消防庁国民保護・防災部防災課、
平成 25 年 3 月】 歩行速度の設定による

6) 避難経路（橋梁 1 箇所：通行不可）

津波からの避難にあたって通行可能な道路すべてを避難経路として設定している。ここで道路の種別としては、平地（橋を含む）、階段・坂道の 2 種に分類し、前述したとおり避難速度を変化させた。

ただし、図 17 に示す避難経路のうち、耐震化されていない等により落橋の恐れのある橋梁については、シミュレーションをする際の対象外（通行不可）とした。そのため本地域においては、横見橋（東側歩道橋）をシミュレーションの対象外として通行不可に設定した。なお、平行して架かる西側の橋梁は耐震化済みであるため、避難経路として通行可能である。

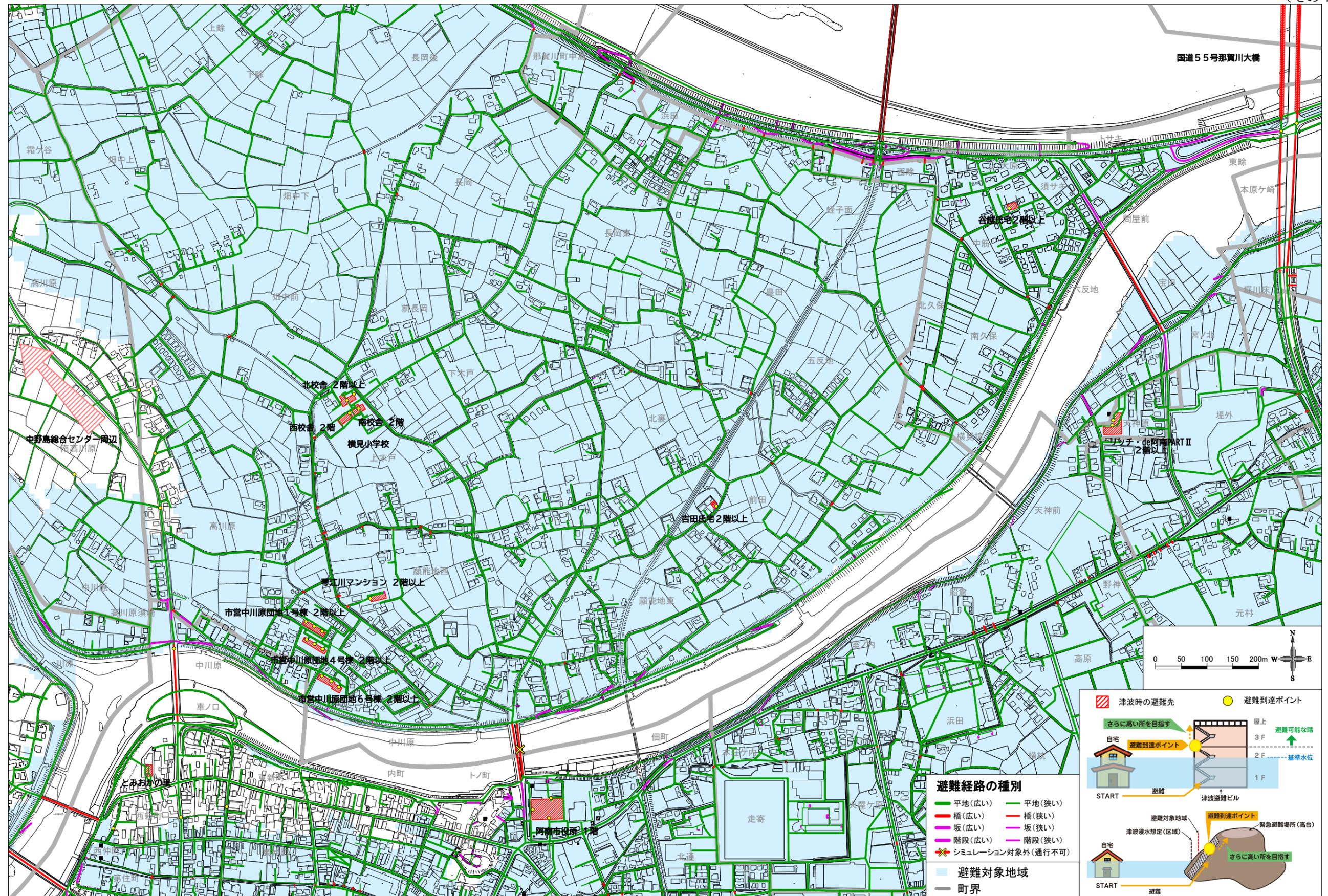


図 17 シミュレーション対象外とした避難経路

ここで、海岸沿い、河川沿い、水門・樋門付近の道路は津波による影響が懸念されるため、出来る限り通行は避けることが望ましい。

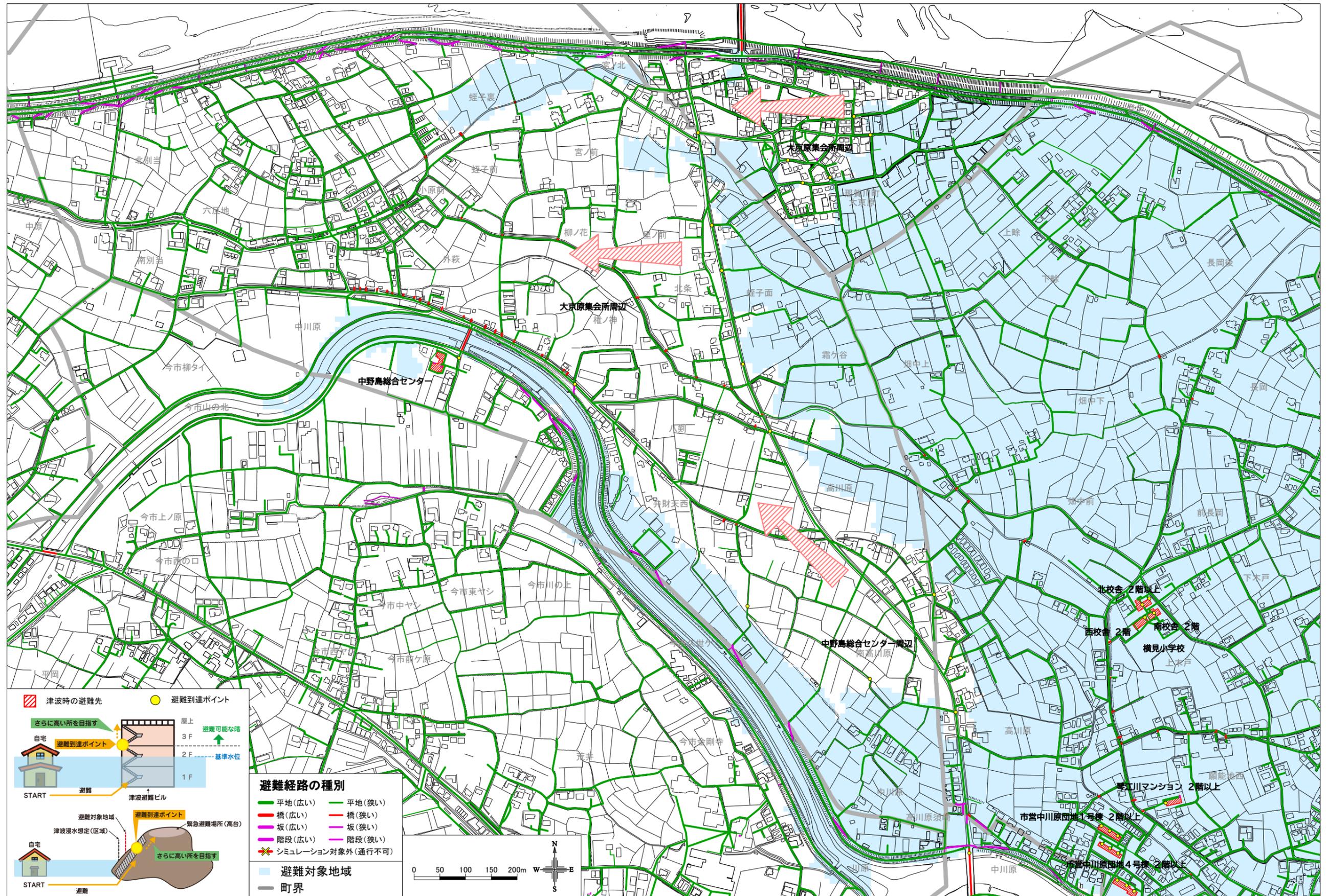
さらに、避難を完了するまでに時間的な余裕がある場合は、比較的広い経路を通行することが望ましい。

図19 避難経路図及び避難到達ポイント (その1)



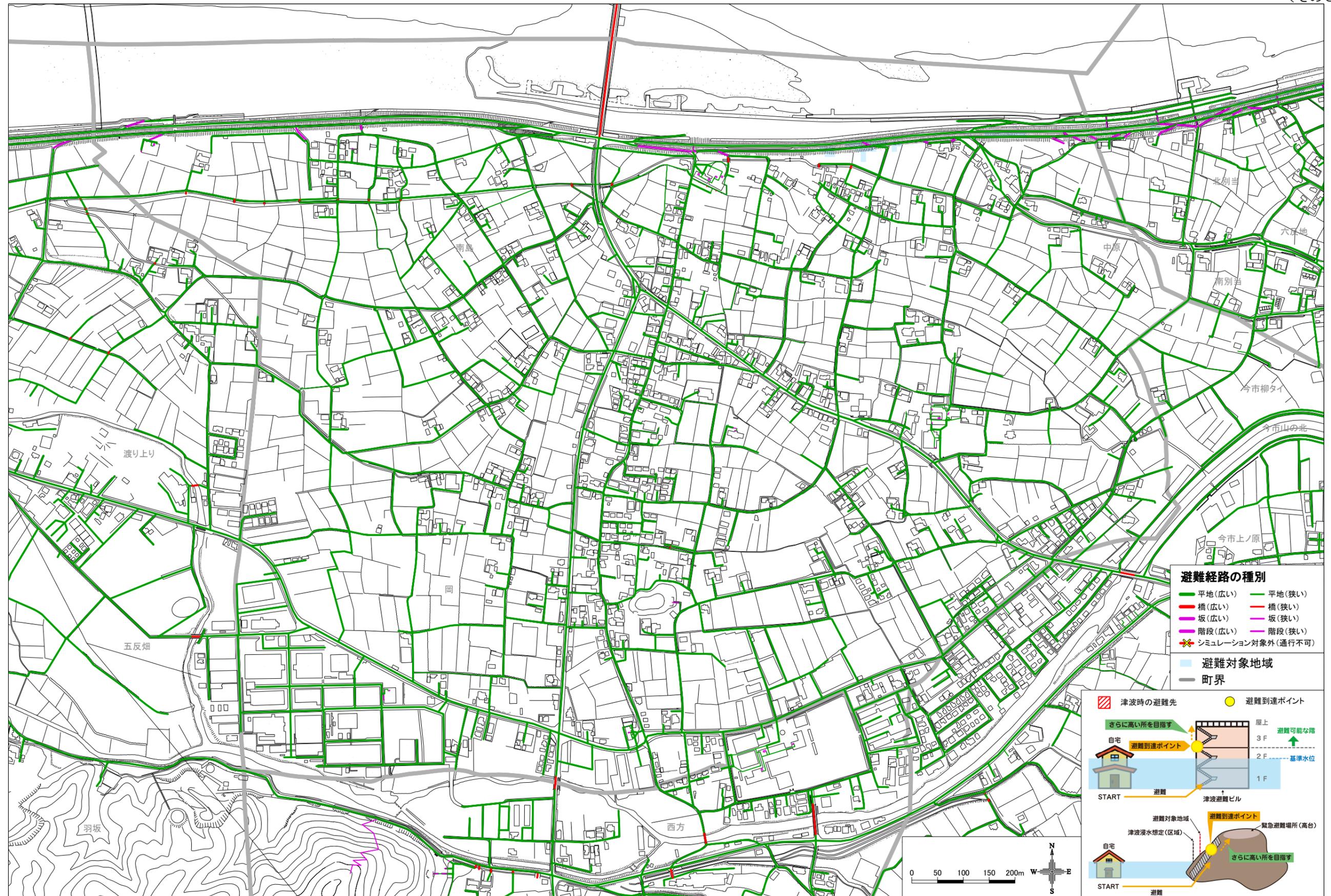
避難経路については、シミュレーションに用いる経路を示しているが、狭隘な経路もあり災害時の通行の可否については不明なため、通行には注意が必要である。

図20 避難経路図及び避難到達ポイント
(その2)



避難経路については、シミュレーションに用いる経路を示しているが、狭隘な経路もあり災害時の通行の可否については不明なため、通行には注意が必要である。

図21 避難経路図及び避難到達ポイント
(その3)



避難経路については、シミュレーションに用いる経路を示しているが、狭隘な経路もあり災害時の通行の可否については不明なため、通行には注意が必要である。

(4) シミュレーション結果

シミュレーションの計算結果を以下へ示す。図22は、本地域全体の避難者数及び避難完了率（避難対象者総人口に対する避難者の合計数の割合）の推移を示している。10分間で全体の44.4%、15分間で82.5%、最終的に19分で全避難対象者の避難が完了した。

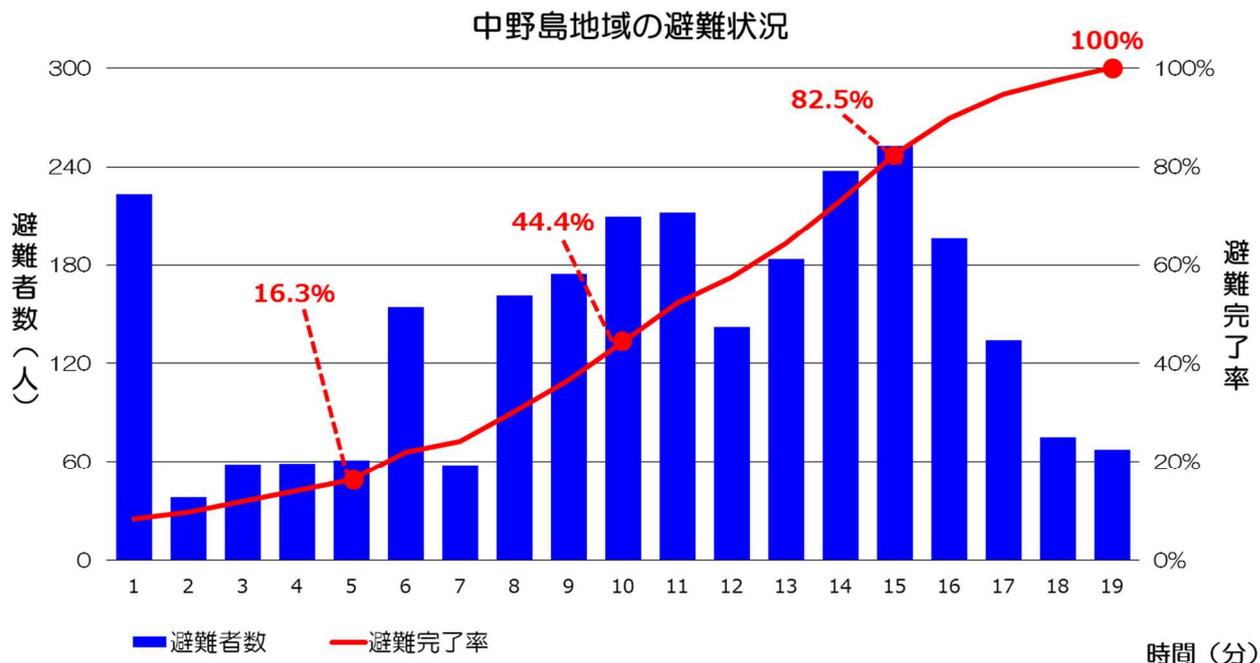


図22 避難開始から1分毎の避難者数及び避難完了率の推移

次に、表19に各津波時の避難先への避難者数及び収容率（収容可能人数に対する避難者数の割合）を示す。地域住民のほとんどが避難目標地点及び「横見小学校」へ避難できるものの、一部地域はいずれの避難先も遠く避難困難となるため、その地域にある既存の個人宅を新たに津波時の避難先として設定し、避難する必要がある。さらに、経路によってはJR盛土の高架部をくぐり抜け畦道を通る避難が余儀なくされる箇所もある。

次に、図23～図28にシミュレーション結果の各戸の避難先（避難可能時間内に避難可能な津波時の避難先）別色分け図、所要時間（避難に要する時間）別色分け図を示す。ただし、シミュレーションでは、住宅街等で複数の避難先が混在する場合には、地域のまとまりを考慮し、まとまった避難先になるように調整した。ここで横見幼稚園については、施設利用者の大半が長距離移動が困難と考えられるため、近隣の津波避難ビルである「横見小学校」に避難するものとした。

避難に多くの時間を要する地域については、状況に応じて近隣の避難先へ避難するなど、複数の避難先を検討しておくことが望ましいが、選択できる避難先は少ないためその避難先を確保することが重要となる。

なお、避難行動要支援者毎の津波時の避難先については、策定を進めている個別計画で別途検討し定めていくこととなっている。

表 19 津波時の避難先への避難者数

避難先名	避難者数	収容可能人数	収容率	備考
中野島総合センター周辺	1,088	*	-	
大京原集会所周辺 ^{※1}	155	*	-	那賀川地区
とみおかの里	0	*	-	富岡地区
国道55号那賀川大橋 ^{※2}	267	4,800	5.6%	歩道、4車線化工事中
横見小学校 北校舎 2階以上 ^{※3}	461	770	59.8%	市指定
横見小学校 南校舎 2階	166	166	100%	市指定
横見小学校 西校舎 2階	137	137	100%	市指定
琴江川マンション 2階以上	5	157	3.0%	
市営中川原団地1号棟 2階以上	11	54	19.8%	
市営中川原団地4号棟 2階以上	13	54	23.1%	
市営中川原団地6号棟 2階以上	14	54	25.9%	
阿南市役所 1階	54	750	7.2%	富岡地区 市指定
リッチ・de阿南PARTⅡ 2階以上	49	662	7.3%	富岡地区
吉田氏宅2階以上	83	88	93.9%	
谷越氏宅2階以上	199	200	99.3%	
総計	2,698			

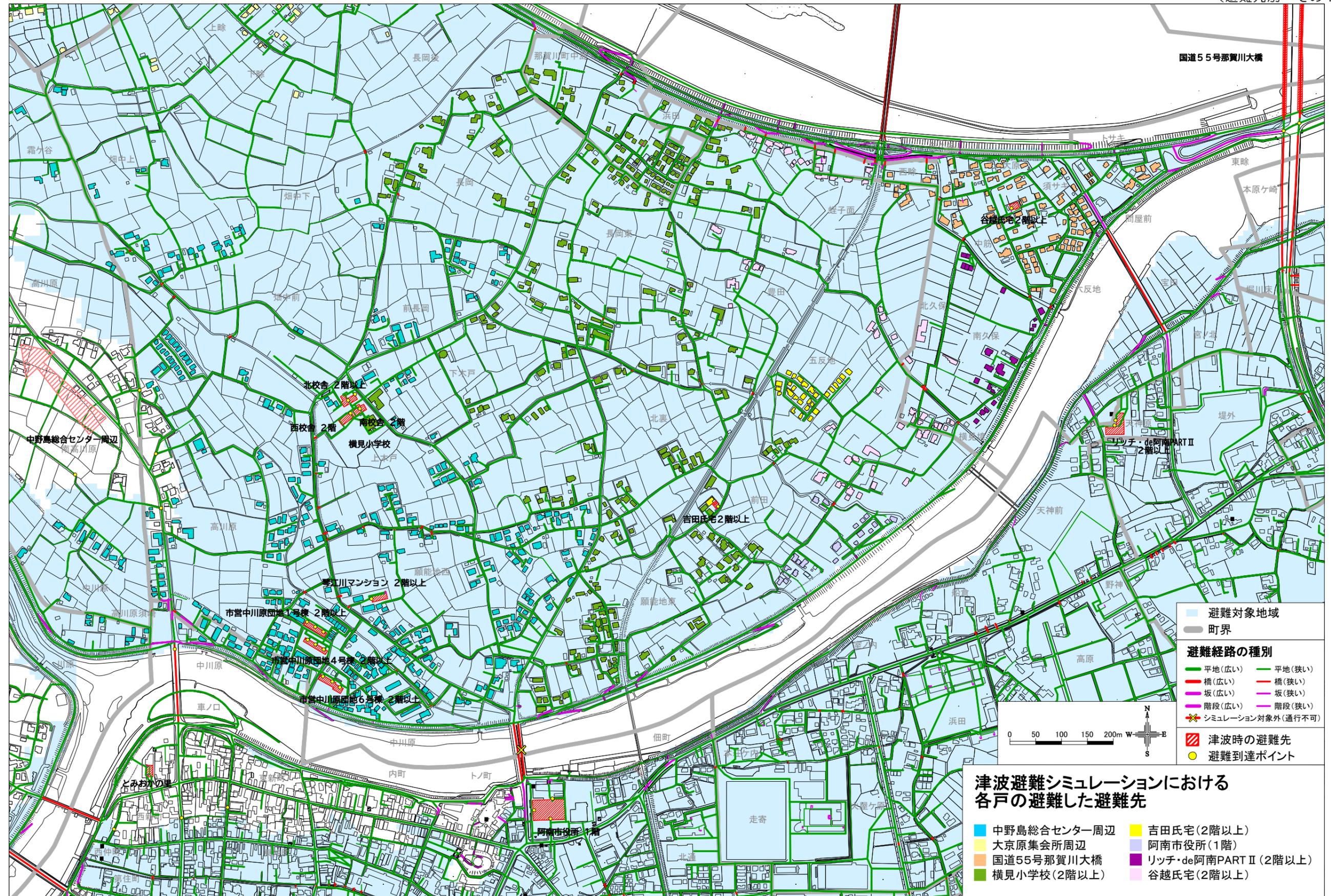
*避難対象地域外のため収容可能人数に制限を設けない。

※1 『大京原集会所周辺』の避難者数は那賀川地区の57人を含む

※2 『国道55号那賀川大橋』の避難者数は本地域の避難者数のみを計上している

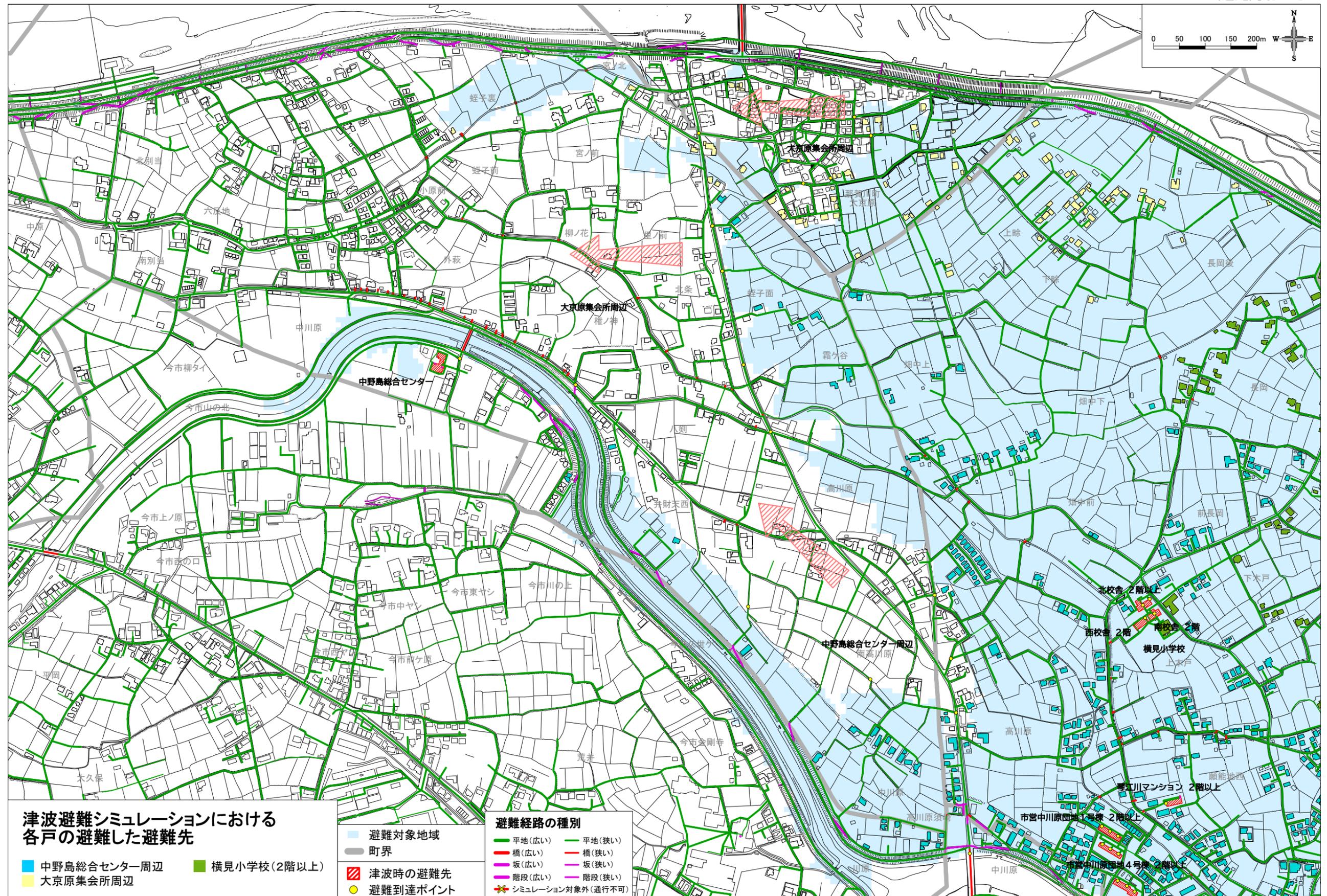
※3 『横見小学校北校舎2階以上』の避難者数は那賀川地区の109人を含む

図23 津波避難シミュレーション結果
(避難先別・その1)



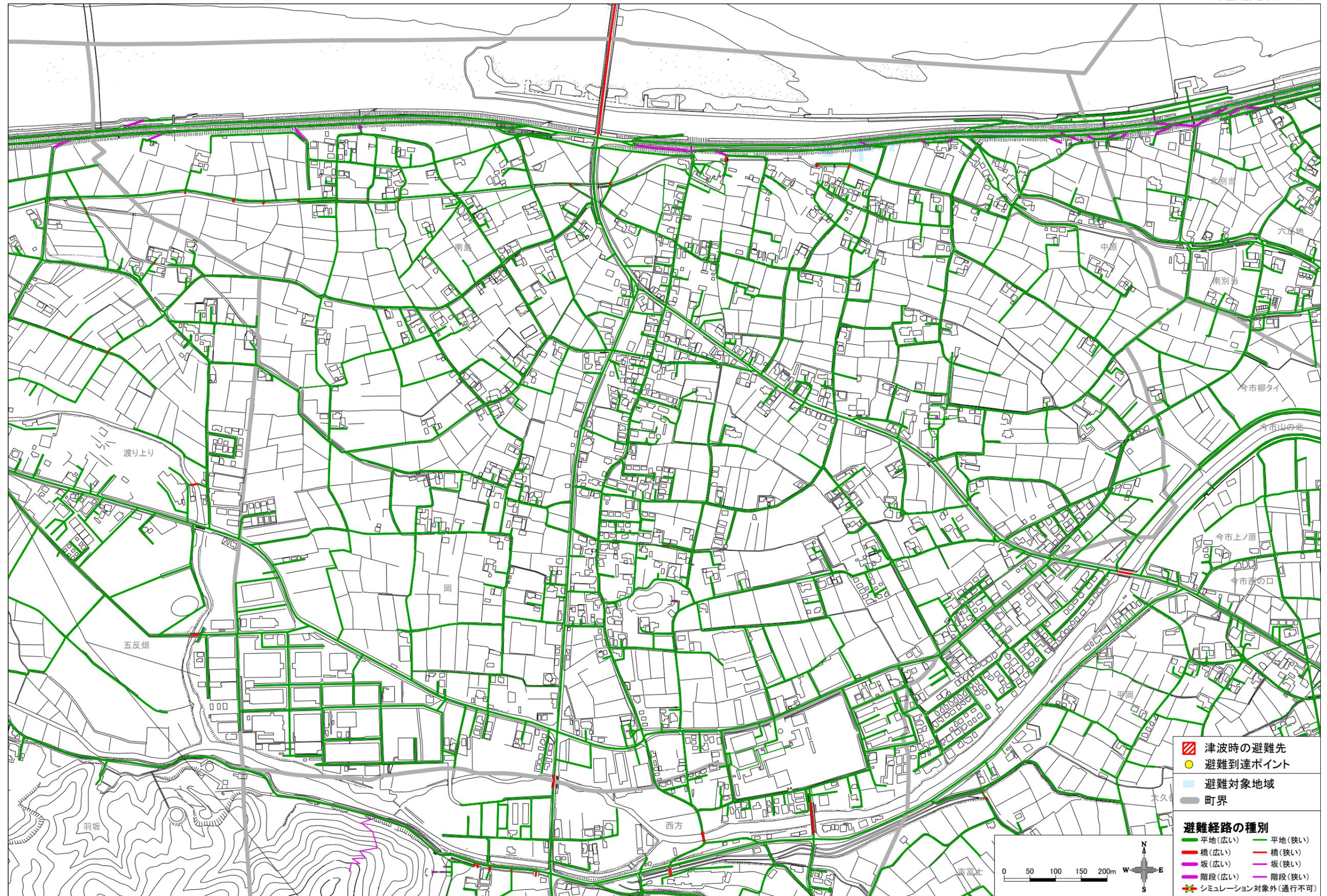
避難経路については、シミュレーションに用いる経路を示しているが、狭隘な経路もあり災害時の通行の可否については不明なため、通行には注意が必要である。

図24 津波避難シミュレーション結果
(避難先別・その2)



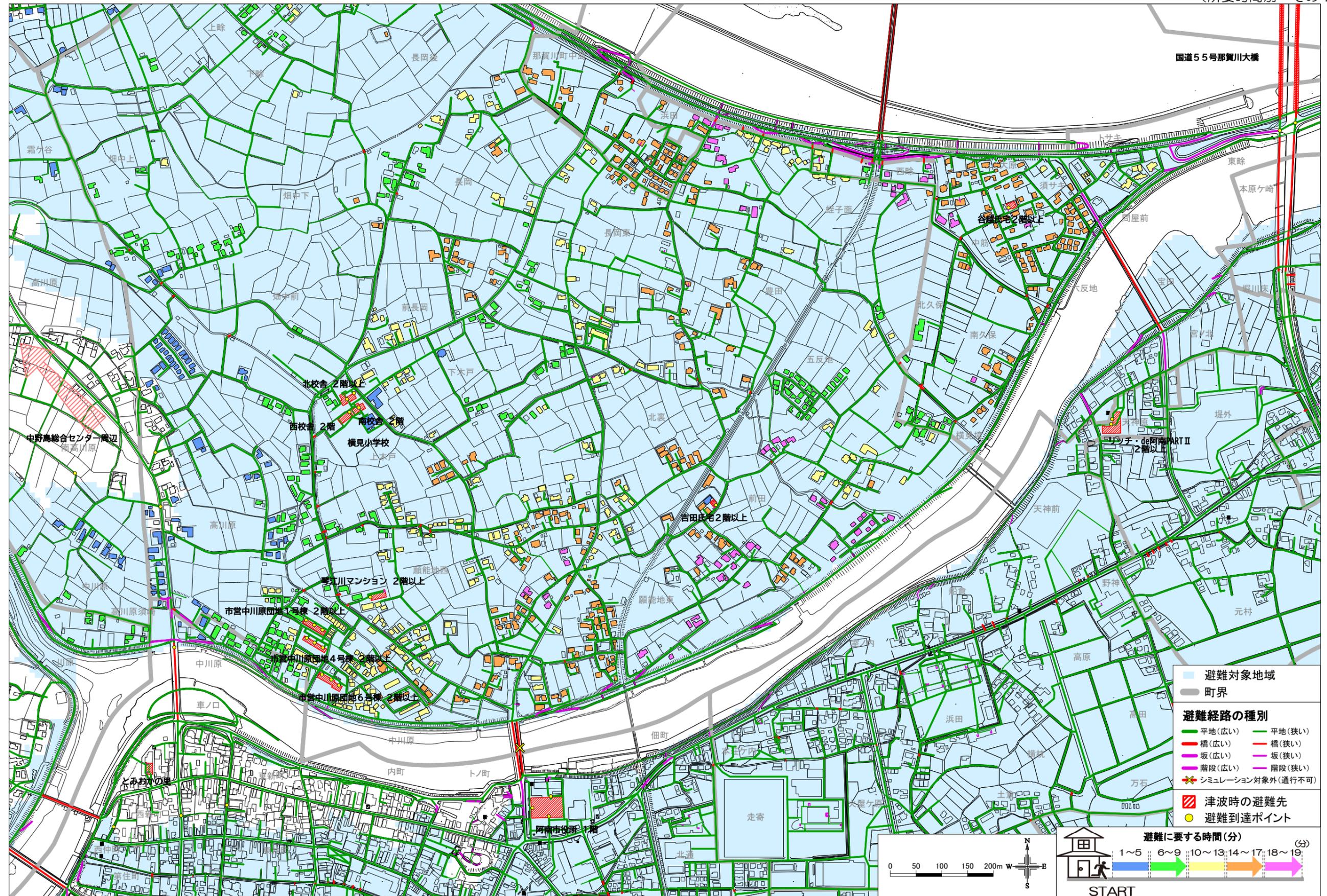
避難経路については、シミュレーションに用いる経路を示しているが、狭隘な経路もあり災害時の通行の可否については不明なため、通行には注意が必要である。

図25 津波避難シミュレーション結果
(避難先別・その3)



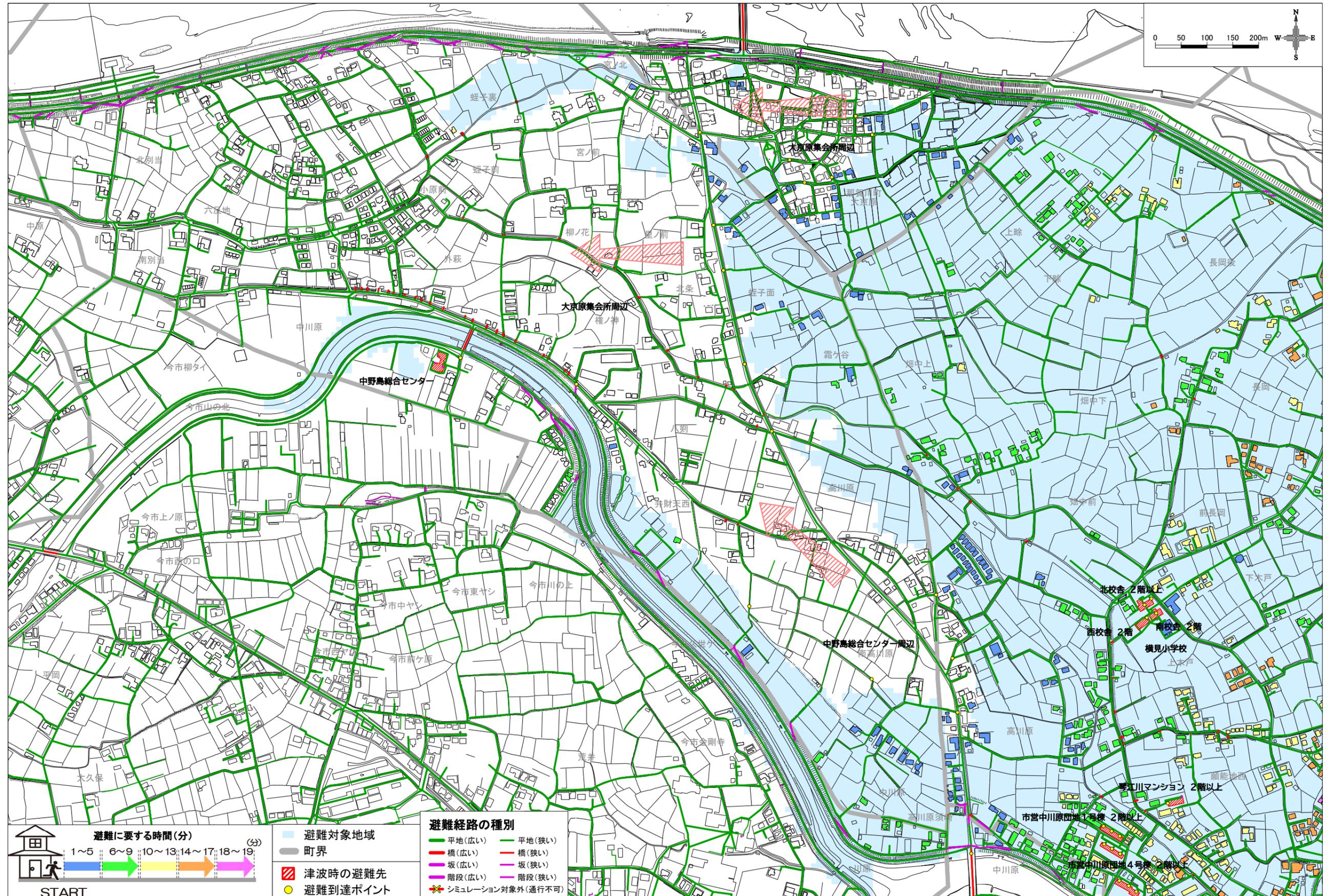
避難経路については、シミュレーションに用いる経路を示しているが、狭隘な経路もあり災害時の通行の可否については不明なため、通行には注意が必要である。

図26 津波避難シミュレーション結果
(所要時間別・その1)



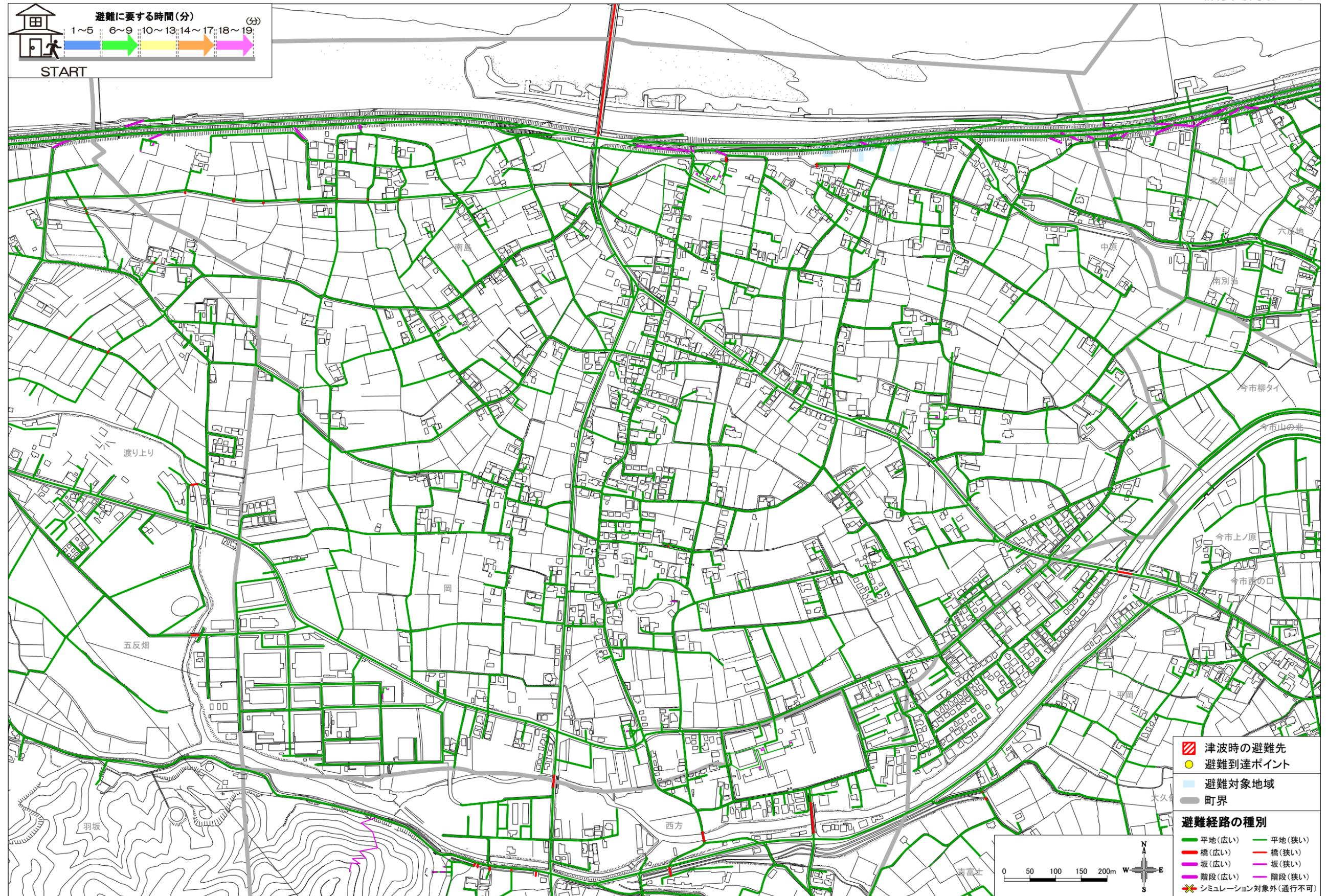
避難経路については、シミュレーションに用いる経路を示しているが、狭隘な経路もあり災害時の通行の可否については不明なため、通行には注意が必要である。

図27 津波避難シミュレーション結果
(所要時間別・その2)



避難経路については、シミュレーションに用いる経路を示しているが、狭隘な経路もあり災害時の通行の可否については不明なため、通行には注意が必要である。

図28 津波避難シミュレーション結果
(所要時間別・その3)



避難経路については、シミュレーションに用いる経路を示しているが、狭隘な経路もあり災害時の通行の可否については不明なため、通行には注意が必要である。

6 津波時の避難先の課題

本地域内には津波時の避難先が点在するものの、各自が近い避難先に避難すると、避難先から遠い地域の住民が避難できなくなる可能性がある。そのため、避難先に優先度を設けた計画的な避難行動が必要となる。優先度は津波から、より遠く、より安全な場所へ避難するために設定しているものが多く、避難した避難先の優先度が高いほど津波の影響を受けにくい状況となる。

一方、本地域内の一部では避難先を選択する余裕がなく、避難先が限定される場合がある。その場合には、その避難先の避難スペースを確保する必要がある。そのためには、その避難先周辺の住民は、より津波から遠ざかる方向の避難先等へ計画的に避難し、地域の住民全員が避難できるよう努めることが求められる。

これまで述べた通り、本計画で示す各戸の避難先は、現状の避難対象者の分布において、避難対象者全員が津波到達予想時間内に効率的に避難できることを目指して計画している。ただし、地震発生時の怪我や避難経路の被害（家屋やブロック塀の倒壊、液状化等）状況については、考慮していない。そのため、実際に地震発生後の避難の状況は、通常の避難行動がとれない人が増加するおそれがあることから、シミュレーションによる避難先の他にも近隣の津波避難ビルを平常時から把握し、臨機応変に対応し、避難ができるよう備えておく必要がある。

加えて、本計画で示された津波時の避難先だけでなく、基準水位より高い近くの高台や津波避難ビルの要件を満たす建物（基準水位よりも高い階層を持つ昭和56年以降の新耐震基準を満たす鉄筋コンクリート造または鉄骨鉄筋コンクリート造の建物）も、逃げ遅れた場合に有効であるため、周辺の同建物を把握しておくことが望ましい。

なお、先に述べた通り、避難行動要支援者の津波時の避難先等については、支援者となる消防機関、民生委員、社会福祉協議会及び自主防災組織等と協力しながら個別計画を策定し、避難行動要支援者一人一人の避難行動の支援活動を推進していく。

第4章 今後の取り組み

1 津波避難訓練

津波避難訓練は、継続して行うことが必要であるため、地域全体で少なくとも毎年1回ずつ定期的実施することが望ましく、できる限り多くの人に参加してもらうよう周知・啓発に努める。また各自主防災組織等の個別訓練についても、計画的に実施することが望ましい。

訓練では、これまで実施してきた内容に加えて、本計画に基づく津波避難訓練を実施し、自宅から避難先までの避難経路及び避難に要する時間を確認する。

さらに、各個人に対しても積極的な訓練参加、体力づくり及び通路の確保（通行の妨げとなる物を取り除く等）等の啓発を推進していく必要がある。

また、本計画では地震発生直後に、まず津波から逃れるための一時的な緊急避難を計画したものであるため、被災後に避難生活をするための避難所の周知や運営について今後検討する必要がある。

2 避難行動要支援者の対策

避難行動要支援者の避難支援対策については、要支援者が自らの安全は自ら守る“自助”と地域（民生委員、自主防災組織、町内会、自治会、近隣住民等）の“共助”が基本となる。

このため、要支援者自身とその家族にも、各自の状況に合わせた避難方法の検討を行ってもらうとともに、地域と積極的に交流を図ってもらう。また、地域もその状況を把握したうえで具体的な避難支援方法を検討し、互いに協力しながら避難支援体制の強化に取り組んでいく。（個別計画の策定）

3 自主防災組織の結成促進

阿南市全域における平成30年4月1日現在の自主防災組織結成率は、98.13%（全30,767所帯のうち30,192所帯（231組織）が各自主防災組織の活動範囲内）である。

阿南市では、地域ごとの各組織の上位に公民館単位（14地区）の協議会を、さらに14協議会による連合会組織を構成し、発災時には自主的・積極的な防災活動の輪が広がる自主防災組織づくりに努めている。各組織では、県の寄り合い防災講座や防災に関する講演会等の参加で、防災対策の知識習得に努めながら、定期的に防災訓練も実施している。今後も自主防災組織の組織率100%を目標に、市民への防災啓発を図る。

なお、阿南市では自主防災組織を新規設立された場合や、結成されている自主防災会ごとに、防災備品や補助金を交付し、防災資機材の充実と防災活動の活性化を図っている。

- 1) 自主防災組織設立支援（ヘルメット等防災備品の支給）
- 2) 自主防災組織の活動補助（補助金の交付）
- 3) 避難路・津波時の避難先整備に係る原材料等支給

ここで、自主防災組織の主な活動内容は、以下の通りである。

- a. 災害時にあっては、地区内の警戒、被害状況の把握・伝達、出火防止と初期消火、救出・救護、避難命令の伝達・誘導、給食・給水、避難所での衛生管理等を行う。

- b. 平時においては、防災知識の普及、防災資機材の備蓄・点検、危険箇所の把握を行う。また、二次災害で大規模災害の原因となりやすい火気使用器具や火災警報器等の点検整備を定期的実施する。
- c. 自主防災活動は、長期に渡り、その時々反省を踏まえながら、継続的に行われることが必要であり、活動のマンネリ化、参加者の減少化や固定化を打破するための、工夫をこらした自主防災活動を推進する。

4 建物・家具の耐震対策

阿南市が実施する以下の事業も活用しながら、個人の住宅や民間建築物の耐震診断・耐震化、家具の転倒防止対策等を行い、地震時に怪我をせず、津波時にすみやかに避難できるよう備える。

阿南市 建設部 住宅・建築課
〒774-8501 阿南市富岡町トノ町 12 番地 3
TEL：0884-22-3431

(1) 阿南市木造住宅耐震化促進事業

阿南市では、大地震による住宅の倒壊等の被害の軽減を図ることを目的とし、以下の補助事業を実施している。

【耐震診断及び耐震補強計画（耐震診断等）】

【住まいの安全・安心なリフォーム支援事業】

【耐震改修支援事業】

【住宅の住替え支援事業】

※耐震改修促進税制について

住宅の耐震改修をする場合、補助金に加えて税制上の優遇措置を受けることができます。

- ・ 所得税の特別控除
- ・ 固定資産税の減税措置

(2) 阿南市住宅リフォーム補助金

【対象とする工事】

現に居住の用に供する部分について行うリフォーム工事を対象とする。

【対象とする住宅】

阿南市に住民登録を行っている（行う予定を含む）者が居住する住宅で、申請時において建築後5年以上経過した住宅。ただし、マンションなどの集合住宅は専有する部分、店舗などの併用住宅は居住部分のみを対象とする。

(3) 阿南市危険廃屋等除却支援事業

市民の安全・安心の確保並びに住環境の改善及び良好な景観の促進を図るため、危険廃屋等の除却等に対し、補助金を交付している。

【対象となる危険廃屋等】

阿南市内にある木造又は鉄骨造等の住宅で、次のいずれかに該当するもの。

- 1 申請時において現に使用されておらず、かつ今後も使用する見込みのないもの
- 2 空き家であるかどうかを問わず、著しく老朽化していると認められるもの

(住宅地区改良法施行規則第1条 第1項第1号及び第2項による住宅の不良度が100点以上のもの。)

(4) 阿南市民間建築物耐震化支援事業

阿南市では、発生が予測されている南海トラフの地震対策として、一戸建て住宅と長屋を除く民間建築物を対象に耐震診断と耐震改修の支援を行っている。

【耐震診断事業】

【耐震改修事業】

(5) 阿南市危険ブロック塀等撤去支援事業

阿南市では、道路等に面した危険性の高いブロック塀等の撤去に係る経費の一部を行っている。

【補助金額】

補助対象経費の5分の4かつ上限8万円

5 非常持ち出し品・備蓄品の準備

阿南市が平成26年3月に作成し、全戸配布した「南海トラフ巨大地震・津波にそなえて 津波防災マップ」には、非常時の持出品リストを掲載している。本誌を参考に、災害時に備えて準備しておく。

減災グッズを備えよう

0次の備え

いつもケータイ！

いつも携帯できそうなものは、いつも使うバッグやポケットに入れ、身につけよう。

1次の備え

非常持ち出し品

サッと持ち出して逃げられるコンパクトなリュックを1つ。逃げる時にこれだけは持っていたいという最低限の備え。

2次の備え

安心ストック

ライフラインが途絶え、助けが届かなくても何日かは自給自足できる物品を備蓄しよう。押し入れや物置などに、ケースにまとめて、取り出しやすく、運び出しやすく。

減災グッズリスト

分類	0次 携帯			1次 持出			2次 備蓄		
	0次 携帯	1次 持出	2次 備蓄	0次 携帯	1次 持出	2次 備蓄	0次 携帯	1次 持出	2次 備蓄
水	飲料水	500ml	1.5ℓ程度	3ℓ/人・日程度					
	携帯食	あめ玉、チョコレート 栄養補給食品 等							
	非常食		乾パン	アルファ米					
食	保存食		お米、乾・干物 インスタント食品、缶詰						
	装備	ホイッスル 帽子 ミニライト	防災ずきん ヘルメット 作業用手袋 運動靴	予備電池					
道具			ハサミ ナイフ 缶切り ロープ(救助・避難用)	ラップ アルミホイル 鍋 カセットコンロ ボンベ、工具					
	ラジオ	携帯ラジオ	予備電池	スピーカー付ラジオ					
情報	携帯電話・スマートフォン	携帯電話・スマートフォン							
		予備バッテリー 充電器							
	身分証明	運転免許証(コピー) 保険証(コピー)							
	筆記具	ペン、メモ帳 連絡メモ、備えリスト		油性マジック					
現金	財布	公衆電話用10円玉 (1週間程度しのげる額)							
救急用品		ばんそうこう	消毒薬 脱脂綿 ガーゼ・包帯 三角巾 等						
	薬	持病薬	常備薬 お薬手帳						
衛生		マスク							
		簡易トイレ、トイレトペーパー ティッシュペーパー ウェットティッシュ							
衣類							石けん 歯磨きセット		
							下着・衣類		
防寒		ボンチョ・雨合羽							
		使い捨てカイロ	サバイバル ブランケット (簡易防寒具)				毛布		
汎用		ハンカチ (大判) 手ぬぐい	タオル	バスタオル					
		安全ピン							
		ポリ袋(大小あわせて10枚程度)							
			レジャーシートか ブルーシート 新聞紙、段ボール						
		ライター 布ガムテープ							

上記のグッズの他、それぞれで必要なもの(コンタクトレンズや粉ミルク、オムツ等)を考えて追加しましょう。

図29 減災グッズリスト(阿南市津波防災マップ(平成26年3月)より抜粋)

6 定期的な計画の見直し

本計画を基に、津波避難訓練を実施するとともに、津波時の避難先の増減や訓練結果を踏まえて、地域の実状にあった、より良い計画へ今後更新していく。

[自主防災組織一覧] (平成30年4月1日現在)

- 長岡自主防災会
- 横見・中島・住吉地区自主防災会
- 横見町畑中地区自主防災会
- 自主防災横見町をきれいにする会
- 上中町南島地区自主防災会
- 上中町中原地区自主防災会
- 柳島地区自主防災会
- 上中町岡地区自主防災会
- 大京原地区自主防災会

阿南市危機管理部危機管理課

〒774-8501

徳島県阿南市富岡町卜ノ町 12 番地 3

TEL (0884) 22-9191

FAX (0884) 28-9884